

# EU 離脱とイングランド

## ——イングランドにおけるナショナリズムの台頭は 何をもたらすのか——

力久昌幸

はじめに

- 1 ネイションとナショナリズム
  - 2 イングランドにおけるネイションとナショナリズム
  - 3 イングランド・ナショナリズムの台頭
  - 4 欧州懐疑主義
  - 5 EU 国民投票
  - 6 イングランド・ナショナリズムとアングロスフィア
- おわりに

### はじめに

2016年6月23日に行われたイギリスの国民投票では、世論調査にもとづく事前の予想を裏切って、僅差ではあるがEU (European Union) からの離脱が多数となった。EU において初めて加盟国の離脱をもたらすことになる国民投票の結果は、世界に大きな衝撃をもたらしたと言っても過言ではないだろう。この国民投票では、EU 離脱の是非をめぐって、イギリス社会に大きな分断が見られた。

すなわち、世代、階層、教育、所得などの違いが、EU 離脱あるいは残留の投票と密接に結びついていることが明らかにされたのである。また、イギリス社会の分断は地理的な形でも明らかになった。イギリスを構成する四つのネイションのうち、イングランドとウェールズでは離脱が多数となったのに対して、スコットランドと北アイルランドでは残留が多数となり、まさに

対照的な結果となった。なお、離脱多数となったイングランドとウェールズにおける離脱と残留の差を比べると、イングランドではほぼ7ポイント差がついていたのに対して、ウェールズでは5ポイント差と、イングランドにおいてEU離脱を求める欧州懐疑主義が強い影響力を及ぼしたことを示す結果であった。<sup>1)</sup>

国民投票においてEU離脱多数という結果になったことで、2014年の住民投票における否決で鎮静化していたスコットランド独立の可能性について再び関心が集まっているが、イギリスの総人口の約85%を占めるイングランドについては、イングランド・ナショナリズムの台頭とEU離脱投票との関連が注目される。世論調査によれば、イングランドに居住する住民の中でイングランド人アイデンティティ (English identity) が強いほど離脱に投票する、という傾向が示されていた。

しかしながら、イングランドの政治やイングランド人アイデンティティに焦点を合わせる研究は、イギリス政治に関するこれまでの研究動向からすると、あまり注目されるものではなかった。スコットランド、ウェールズ、北アイルランドの政治に関しては、継続して一定の注意が払われ、ある程度の研究蓄積も見られているが、イングランドの政治については、イギリスの政治との相違を意識されることは少なく、その特徴や独自の影響などが看過されがちであったとすることができるだろう (Henderson et al. 2017, 632)。

EU離脱に関する研究についても、イングランドの要素を重視しているとは言いがたいのではないだろうか。たしかに、四つのネーションの間で異なる投票行動が見られたことや、イングランド人アイデンティティおよびイングランド・ナショナリズムと欧州懐疑主義との関係に目配りをする研究もある

---

1) イギリス全体では、51.9%対48.1%の比較的僅差で離脱が多数となったが、イングランドでは離脱が53.4%、残留が46.6%、ウェールズでは離脱が52.5%、残留が47.5%となっていた。一方、スコットランドでは残留が62.0%、離脱が38.0%、北アイルランドでは残留が55.8%、離脱が44.2%であった。このように最も離脱の割合が多かったのはイングランドであり、またイングランドがイギリスの総人口の約85%を占めていたことから、イングランドで離脱に投じられた票は、国民投票の結果を左右するうえでまさに決定的であった (Clarke et al. 2017, 150-151)。

が、多くの研究は「イギリス政治 (British Politics)」の枠組にもとづいて、「置き去りにされた人々 (left behind)」とポピュリズムの関係や欧州懐疑主義と保守党の党内政治との関係、そして、ヨーロッパにおける難民危機や金融危機との関係 (欧州複合危機) などに注目してきたのである (Clarke et al. 2017; Evans and Menon 2017; Smith 2017; Hill 2019; 遠藤 2016; 細谷 2016; 水島 2016; 庄司 2019)

本稿では、EU 離脱とイングランド・ナショナリズムとの関連に焦点を絞って、以下のような検討を行うことにする。まず、本稿の議論の前提となるネーションとナショナリズムの概念について簡潔な整理を行う。その上で、イングランドにおけるネーションとナショナリズムの問題を、帝国との関連に注目して考察する。そして、近年までその「不在」が特徴とされてきたイングランドにおけるナショナリズムが、イングランド人の間でイギリスの非対称的な権限移譲枠組に対する不満が高まる中で、次第に覚醒しつつあるのではないかとされる徴候について概観する。さらに、イングランド・ナショナリズムと欧州懐疑主義の密接な結びつきについて、EU 国民投票前後の時期を通じて確認することにする。最後に、イングランド・ナショナリズムの現れとして、EU 離脱後の外交戦略構想として浮上してきたアングロスフィア (英語圏諸国の連合) を検討したうえで、EU 離脱という難題に直面するイギリスの行方について展望する。

## 1 ネーションとナショナリズム

EU 離脱とイングランド・ナショナリズムの関係について検討を始める前に、ネーションとナショナリズムの概念について簡潔な整理をしておくことにしよう。なお、よく知られたことではあるが、ネーションおよびナショナリズムの概念は非常に多義的であり、その内容は研究者によってかなり異なることを最初に断っておく。そのため、ここではネーションとナショナリズムの概念に関する包括的なレビューを行うのではなく、本稿の検討を行うう

えで、さしあたりどのようなものとしてこの二つの概念を捉えておくのか、という点を念頭に置きながら議論を進めることにする。

さて、ネイションについて、おそらく最もよく知られた定義は、ベネディクト・アンダーソン (Benedict Anderson) によるものではないだろうか。アンダーソンによれば、「ネイションとはイメージとして心に描かれた想像の政治的共同体」であり、「固有の境界を有し、しかも主権的なものとして想像される」(Anderson 1983, 6 [アンダーソン 1987, 17])。なぜネイションが実体としてではなくイメージとして心に描かれたものなのかといえば、ネイションという特定の政治的共同体の存在を想像する人々は、当該ネイションを構成するとされる大多数の人々を知ること、会うことも、聞くこともないにもかかわらず、それぞれの心の中に同一の共同体のイメージが生きているからである。

アンダーソンの定義を手がかりに、ネイションとはどのような「想像の政治的共同体」なのか考えてみよう。まず、アンダーソンが言うように、ネイションは固有の地理的境界を持つ共同体である。なぜなら、いかに膨大な数のメンバーを有するネイションであっても、必ず他のネイションとの間に境界線を持たざるを得ないからである。言い換えれば、いかなるネイションも人類全体をメンバーとして想像されることはない。また、ネイションは主権的共同体として想像される。すなわち、ネイションは自決権を持つとされるのである。このように主権的共同体であるという点で、人種、階級、宗教、性別などにもとづく他の共同体とネイションは本質的に区別されることになる。また、ネイションは、こうした他の共同体を包含する包括的な共同体であるが、ネイションが形成されることにより他の共同体が消滅するわけではなく、人々はネイションとともに多様な共同体に重複的に属する (Anderson 1983, 6-7 [アンダーソン 1987, 17-19] ; 原 2011, 193-195)。

20世紀前半のドイツの著名な歴史家、フリードリッヒ・マイネッケ (Friedrich Meinecke) は、ネイションを「文化ネイション (Kulturnationen)」と「国家ネイション (Staatsnationen)」の二つに分類している。前者の文化

ネイションは共通の文化的伝統にもとづくネイションであり、言語、宗教、人種など何らかの属性に関する共通性を特徴とする。それに対して国家ネイションは国家によって形成された領域と法制度にもとづくネイションであり、文化ネイションのように言語や宗教といった属性に関する共通性を前提とするわけではないが、国家の政治史を中心とする共通の歴史認識がネイションの凝集性を高めることになる (Meinecke 1928, 3 [マイネッケ 1968, 5])。

文化ネイションと国家ネイションというネイションに関する二つの対照的なカテゴリーについては、いずれもいわば「理想型 (Idealtypus)」として取り扱うべきで、現実に見られた歴史的事例において純粋な形で発現するわけではない、ということに注意しなければならない。マイネッケも歴史的事例を厳密な形で文化ネイションと国家ネイションに区別することはできず、事例の中には文化ネイションと国家ネイションの双方の特徴を有するものがあることについて言及している (Meinecke 1928, 3-5 [マイネッケ 1968, 5-6])。それゆえ、現実の事例において、国家ネイションと見なすことができる場合でも、歴史や制度にもとづく紐帯を宗教などの文化的伝統にもとづく紐帯が補完することが想定される一方で、文化ネイションが国家機構を通じて凝集性をさらに高める努力を見せることもあるだろう。

このように現実の事例においてネイションが多様であること、そして、多くの事例で文化的要素と国家的要素のそれぞれが影響を与えていると考えられることは、必ずしもマイネッケの分類を無意味にするわけではない。むしろ、ネイションがどのような国家形態をめざすのか、あるいは、構成メンバーの要件をどのように定めるのかという問題を検討するうえで、マイネッケの二分法は有用であると考えられる。それゆえ、ネイションおよびナショナリズムに関する二分法は、20世紀中頃のハンス・コーン (Hans Kohn) による東西 (西欧とドイツ以東地域) の対比を経て、近年のシヴィック・ネイションとエスニック・ネイションの分類に至るまで、少なくない影響を与え続けてきたのである (Kohn 1944; 塩川 2008)。

また、ロジャース・ブルーベイカー (Rogers Brubaker) は、マイネッケ

以来のネイションの二分法にもとづき、ネイションの自己理解の違いが国籍法や移民問題に関する対応の違いに結びつくことになったという議論を展開している。すなわち、国家中心的で同化主義的なネイション理解を持つフランスでは、国籍による国民の定義が出生地主義の原理にもとづくものになったのに対して、民族 (Volk) 中心的で差異化主義的なネイション理解が有力なドイツでは、国籍制度が血統主義を中心とする原理の影響を受けたものになったのである (Brubaker 1992 [ブルーベーカー 2005])。

マイネッケによって提起され、その後もネイションを理解する概念として強い影響力を発揮してきた文化ネイションと国家ネイションの分類について、国家との関係に着目して改めて整理しておくことにしよう。

まず、後者の国家ネイションについては、言葉遊びのように聞こえるかもしれないが、ネイション・ステイト (nation-state) ではなくステイト・ネイション (state-nation) である、とすることができる。すなわち、フランスが典型的な例として示すように、国家ネイションにおけるネイション形成 (nation-building) は、絶対主義王政およびその後の政府による国家形成 (state-building) に伴って、トップダウンの形で実施されることになったと考えることができる。また、国家によって「創造された」国家ネイションは「選択共同体 (community of choice)」であり、そのメンバーシップ (国籍、市民権) は一定の居住と義務の要件を満たし、フランス革命における自由・平等・友愛のように国家が掲げる価値を共有する者の自発的参加を受け入れるような、原則的に開かれたものとなる。

それに対して、前者の文化ネイションはまさにネイション・ステイトを体現するものである。すなわち、文化ネイションは国家によって「創造された」ものではなく、国家に先立って存在するものとして捉えられる。そして、人工的に創造されたのではなく、原初的な実体 (primordial entity) として見なされる文化ネイションは「運命共同体 (community of fate)」であり、そのメンバーシップは血統にもとづく閉ざされたものとなる。そして、ネイションの一体性を保つうえで、抽象的な政治的価値よりも共通の言語、宗教、

人種などにもとづく深い結びつきが重視されることになる (Kumar 2003, 21-25)。

さて、これまでネイションの概念についてアンダーソンの有名な定義を手がかりに若干の検討を加えてきたが、ナショナリズムの概念についても、おそらく最もよく知られたものと思われるアーネスト・ゲルナー (Ernest Gellner) の定義を手がかりに、少しばかり考察を進めてみることにしよう。ゲルナーによれば、ナショナリズムとは「政治的な単位とナショナルな単位が一致すべきであるとする政治的原理」(Gellner 1983, 1 [ゲルナー 2000, 1]) と定義されている。

ゲルナーの定義に示された「ナショナルな単位」とはネイションのことである。マイネッケの言う文化ネイションであれ、あるいは国家ネイションであれ、ネイションに関するアンダーソンの定義が示しているように、一定の地理的境界を有し、自決権を持つべきと見なされる主権的共同体、すなわちネイションが「ナショナルな単位」を意味していることに疑問の余地はない。それに対して、「政治的な単位」については、ネイションやナショナリズムは基本的に近代以降の工業化によって生み出されたとするゲルナーの立場からすれば、近代主権国家が想定されていると考えられるが、他方で「地球上には一定数の独立したあるいは自治権を持つ政治的な単位が存立する余地がある」(Gellner 1983, 2 [ゲルナー 2000, 3]) という表現も見られることから、主権国家以外の高度な自治権を有する「政治的な単位」も含めて考えることができるかもしれない。

さて、ゲルナーの定義にもとづいて、「政治的な単位」と「ナショナルな単位」の関係を、空間的・地理的な側面に注目して整理してみよう。まず考えられるのが、「ナショナルな単位」が占めている領域が「政治的な単位」が占めている領域よりも大きな場合である。いわば一つのネイションが複数の国家に分断されている状況である。こういう状況の中で生じるナショナリズムは、19世紀後半のイタリアやドイツで見られたように、ネイションの政治的分立状況を解消して統一を求める運動として現れる。次に、先の例とは

逆に、「ナショナルな単位」の領域が「政治的な単位」の領域よりも小さな場合が考えられる。この場合の典型は、あるネイションの居住地域が、他のネイションを中心とする、より大きな国家の一部となっており、その中で当該ネイションが少数派となっている事例である。この状況で発生するナショナリズムは、近年のスコットランドやカタール・ニヤで典型的に見られたように、それまで属していた国家から分離独立して自前の主権国家を設立しようとする運動か、あるいは、その国家の中で高度な自治権を獲得しようとする権限移譲・地域分権の運動になると考えられる<sup>2)</sup> (塩川 2008, 22-23)。

このようにナショナリズムは、ネイションと国家など政治的な単位との関係で統合の機能を持つこともあれば、分裂の機能を果たすこともある。国家統一の事例では、ナショナリズムの前者の機能が強く表れるのに対して、分離独立の事例では、後者の機能が大きな役割を果たすことになる (Breuilly 2001, 39-42)。

しかし、ナショナリズムの統合機能は、必ずしも先述のように「ナショナルな単位」が「政治的な単位」よりも大きな場合に限定されるわけではない。両者がほぼ一致するような典型的な「国民国家 (ネイション・ステイト)」においても、ネイションの一体性をよりいっそう強めるべきという運動がしばしば見られる。特に、対外的に安全保障上の脅威にさらされているという認識が広がる危機的な状況下で、脅威に対抗するためにネイションの団結をよりいっそう強固なものにしようとするナショナリズムが立ち現れる事例は必ずしも珍しいものではない。また、国際環境の危機が見られない平時においても、ネイションの底辺層に対する再分配政策を実施するうえで、同じネイションを構成するメンバーに対する正当な支援として、ナショナリズムの統合機能がそれを後押しすることもあるだろう。この場合、ネイションのメ

---

2) 以上に挙げた二つの例以外にも、「政治的な単位」と「ナショナルな単位」がほぼ重なる場合や、「ナショナルな単位」(ネイション)のメンバーが多数の「政治的な単位」(国家)に分散して居住し、どの居住地でも少数派の地位に甘んじることになるディアスポラの場合も挙げられる。こうした事例においてどのようなナショナリズムが立ち現れるのか、という問題については、(塩川 2008, 23-26)を参照。

ンバーにとって、再分配政策の対象となる他のメンバーは、互いに助け合うべき同胞として認識されることになる<sup>3)</sup> (Miller 1995 [ミラー 2007])。

これまでネイションとナショナリズムの概念について、アンダーソンとゲルナーの定義を手がかりに若干の検討を加えてきた。この二つの概念および関連する諸概念 (ナショナル・アイデンティティ、ナショナリティなど) に関する重要な問題として、18世紀後半のアメリカ独立革命、フランス革命そして産業革命を画期として開始する近代よりも前の時代に、ネイションやナショナリズムの存在を主張することができるのか、という問題がある。

ネイションという言葉の語源となったラテン語のナティオ (natio) の歴史は古く、出生地を意味するものとして、すでにローマ時代から使用されてきた。また、中世になると、ヨーロッパ各地の大学において、同じ出身地の学生などの集団をナティオと呼ぶようになっていた (川崎・杉田 2006, 168)。

しかしながら、このような意味でのネイションは、アンダーソンの「想像の政治的共同体」、すなわち一定の地理的境界を持つ主権の共同体という定義を満たさないことは明らかである。それに対して、中世ヨーロッパを特徴づける激しい戦争、たとえば英仏100年戦争やスコットランド独立をめぐるイングランドとの戦争において、近代以降のネイションやナショナリズムに比肩するものが見られたのか、という問題は興味ある問題である。歴史家の中には中世ヨーロッパの諸王国と近代以降のネイションとの類似性に注目する者も見られる。また、リア・グリーンフェルド (Liah Greenfeld) は、中世から近代への橋渡しの時期である近世のヨーロッパにおいて初めてネイションを形成し、ナショナリズムを生み出したのはイングランドであるという主張を行っている (Greenfeld 1992)。

ネイションは太古から連綿と存続する自然な共同体であり、人間にとって

---

3) なお、デイヴィッド・ミラー (David Miller) は、社会的連帯感を育成し、同胞に対する支援を促進するナショナリズムは、個人の自由、機会の平等、社会的公正を重視するリベラリズムと両立可能とし、リベラル・ナショナリズムの立場をとっている。

ネイションへの帰属感は自然と身につける意識であると考えられる立場は、原初主義 (primordialism) と呼ばれる。原初主義の立場からは、ナショナリズムについても、絆を求める人間に内在する根源的な特性にもとづいており、歴史が始まって以来、普遍的に観察される現象と見なされることになる。それに対して、アンダーソンやゲルナーのように、ネイションやナショナリズムを近代以降の政治、経済、社会の発展によって生み出されたとするアプローチは、近代主義 (modernism) と呼ばれる。アンダーソンは、出版資本主義の登場による印刷物の普及と読書人口の拡大が、ネイションという「想像の政治的共同体」を形成するうえで重要な役割を果たしたことを指摘する (Anderson 1983 [アンダーソン 1987])。また、ゲルナーは、産業革命を契機とする近代化の進展により、それまでの農業社会で広範に見られた身分ごと、地域ごとの多様性が標準化されることになり、同質性が高まったことをネイション誕生の主要な要因として挙げている (Gellner 1983 [ゲルナー 2000])。さらに、近代主義の主要な論客であるエリック・ホブズボーム (Eric Hobsbawm) によれば、ネイションの基盤として長い歴史を有するかに見える伝統のかなりの部分が、近代以降の「発明 (invention)」であるとされている<sup>4)</sup> (Hobsbawm and Ranger 1983 [ホブズボーム、レンジャー 1992])。

ネイションとナショナリズムに関する原初主義と近代主義の対立は、近代主義が原初主義への批判を通じて登場したということもあり、近代主義的な理解が優位を占めることになった。ネイションは「つくられた」ものであり、近代に固有の現象であるという点について、研究者の間に「大まかなコンセンサス」が形成されていると言っても過言ではないだろう (塩川 2008, 28)。

しかし、ネイションは近代化過程の中で創出されたとする近代主義の観点を過度に強調することは、近代以前の要素とネイションとのつながりを認めない極端な立場になりかねない。こうした極端な近代主義に異議を唱えたの

---

4) クラン (氏族) ごとに固有のパターンを持つとされるクラン・タータンなどは、スコットランドの観光振興をめざして新たに創造されたことから、ホブズボームの言う「伝統の発明 (invention of tradition)」の典型例である。

がアントニー・スミス (Anthony Smith) である。スミスによれば、近代のネーションには前近代のエスニックな共同体 (エスニー: *ethnie*) という基盤が存在し、近代のネーションはエスニーとの歴史的、文化的連続性を保ちつつ、それを再解釈する過程で成立したとされる (Smith 1986; 1991 [スミス 1998; 1999])。スミスは、ネーションとナショナリズムが近代以降に白紙の状態からつくられたという極端な近代主義を退ける一方、ネーションとナショナリズムについて太古の昔からの連綿とした継続性を強調する行き過ぎた原初主義も望ましくないとして、両者の中間的な立場 (エスノシンボルイズム: *ethno-symbolism*) を表明したと見なすことができる (原 2011, 57-68)。

本稿のこれまでの議論は、ネーションとナショナリズムに関する膨大な研究のほんの一部について簡潔に触れたに過ぎない。それでもこの二つの概念そして関連する諸概念が、いかに多義的で可変的な特質を有しているかということは理解されるだろう。ナショナリズムの研究者の中には、多様なナショナリズムを相互に結びつける共通点は限定されているので、自由主義や保守主義など包括的なイデオロギーと結びつけて検討することにより、ナショナリズムについて、よりよい理解を得ることができると論じる者もいるぐらいである (Freeden 1998)。また、ネーションやナショナリズムの「本質 (essence)」を探るよりも、多様なネーションおよびナショナリズムの「家族的類似 (family resemblance)」のパターンを検討することが重要とする論者も見られる<sup>5)</sup> (Calhoun 1997, 5)。

このようにネーションとナショナリズムの多様性を前提とするならば、特定の事例を検討する際に必要になるのは、検討の目的に即した分析ツールを

---

5) クレイグ・カルフーン (Craig Calhoun) は、ネーションを家族にたとえた比喩を行っている。家族には、目・鼻・あごなど身体的特徴について一定の共通性が見られる。しかし、家族の全てのメンバーが全ての特徴を共有するわけではないし、家族のメンバーではない者が家族と同様の特徴をいくつか備える場合もあるだろう。しかしながら、家族のメンバーの間には身体的特徴の共通性 (家族的類似) に関する一定のパターンが存在するために、家族の一員であると認識されることになる。同様に、多様な存在であるネーションについても、他の共同体とネーションを区別する、いわゆる「家族的類似」のパターンに注意を払うべきとされる (Calhoun 1997, 5-6)。

使用することであると思われる。そこで、次節ではイングランドのネーションとナショナリズムを検討するために、比較的耳慣れない概念かもしれないが、「帝国ナショナリズム (imperial nationalism)」の概念を導入することにしよう。

## 2 イングランドにおけるネーションとナショナリズム

帝国ナショナリズムについては、「帝国」と「ナショナリズム」という相反する二つの概念を結びつけるのは矛盾しているのではないか、という疑問が呈されるだろう。イギリス諸島におけるイングランドによる支配の拡大を「内的植民地主義 (internal colonialism)」の概念を使って検討したマイケル・ヘクター (Michael Hechter) も、多民族によって構成される帝国の維持拡大を追求する帝国主義 (imperialism) は、ナショナリズムの一類型ではないと論じている (Hechter 2000, 9)。

たしかに、帝国とネーション、そして、帝国主義とナショナリズムは明らかに異なる概念と見なすことができるかもしれないが、イングランド・ナショナリズムを分析するための概念として帝国ナショナリズムを提起したクリシャン・クマー (Krishan Kumar) は、帝国の中で支配的な地位を占めるネーションに見られる特徴的な自己認識に注目する。たしかに20世紀の二つの世界大戦を契機とするナショナリズムの台頭が、多民族によって構成されていた帝国を解体することになったという歴史的事実は否定できない。ナショナリズムは、第一次世界大戦後にオーストリア＝ハンガリー、ロシア、オスマンの諸帝国を解体し、第二次世界大戦後には英仏を中心とするヨーロッパ諸国の植民地帝国を解体することになったのである。また、社会主義国家のソ連を多民族帝国と見なすことができるならば、冷戦終結に伴うソ連「帝国」解体の結果として、多数の国民国家が誕生することになったと言えるだろう。

しかし、クマーによれば、ネーションおよびナショナリズムと帝国および帝国主義は、必ずしも常に相反するものとして捉えられるべきではない。帝

国はその中心となる支配的集団に対して自分たちのアイデンティティと使命感を与えることにより、一種のナショナル・アイデンティティをはぐくむ場合も考えられるのである。帝国の支配的ネイションは、往々にして自らの独自性や固有の文化を維持することよりも、単に帝国の支配領域拡大に留まらない、卓越した文明・文化の普及という使命感、いわば「文明化の使命 (civilising mission)」を持つようになる場合がある。このような特徴を持つ帝国の支配的ネイションが有する帝国ナショナリズムについて、クマーは「伝道ナショナリズム (missionary nationalism)」と呼ぶこともできるとしている (Kumar 2003, 32-35)。

「イングランドのナショナリズム」について、これまでイングランド人の間ではそれを奇妙な表現と見なす見方が強かった。他のネイションはナショナリズムを持つかもしれないが、イングランドには愛国主義や帝国主義はあってもナショナリズムはない、というのが一般の見方だったのである。また、ナショナリズムの研究においても、長い間イングランドは盲点となってきた。イギリスのナショナリズムに関する研究は、スコットランド、アイルランド、ウェールズなどケルト系周辺地域の事例について主に取り上げてきたが、イングランドのナショナリズムについては比較的最近まで関心が向けられることはなかった。さらに、イングランドとイギリス (United Kingdom, Great Britain) を混同する傾向がイングランドの内外で幅広く存在してきたことから、ナショナリズムについてもイングランドとイギリスの間で一定の混乱が生じることになったのである。

マルクス主義にもとづいてイギリスのナショナリズムについて考察したトム・ネアン (Tom Nairn) によれば、スコットランド、ウェールズ、アイルランドについてはナショナリズムのイデオロギーや運動が見られるのに対して、イングランドにおいてはそれに比肩するようなナショナリズムが見られないという謎 (enigma) について、次のような解答を提示する。すなわち、他のネイションにおいて見られる大衆の不満が依拠できるような一貫した、しかも十分に民主的な神話が存在しないことに、イングランドの大衆の間で

はナショナリズムが見られないという謎を解き明かす手がかりがあると、ネアンは論じている。しかも、イングランドにおけるナショナリズムの創出は、1688年の名誉革命以来の憲法および議会の発展を中心とするイングランドとイギリス（連合王国）の歴史をスムーズに接合する解釈によって、長期にわたって阻害されることになったというのである（Nairn 2015, 250-251）。

一方、クマーによれば、イングランド・ナショナリズムをめぐる謎は、イングランドのナショナリズムを帝国の中核に位置する支配的ネイションのナショナリズム、すなわちクマーの言う「帝国ナショナリズム」として捉えるアプローチにより、解明することができるとされる。このようなアプローチを通じて、なぜ帝国が存在していたときにはイングランドにおいてゲルナーの定義に合致するような典型的なナショナリズムが台頭しなかったのか、そして、なぜ脱植民地化による帝国解体プロセスが進行する中でイングランドにおいてナショナル・アイデンティティの問題が浮上ることになったのか、という問題に対する説得的な解答が得られることになる、とクマーは主張するのである<sup>6)</sup>（Kumar 2003, 34）。

さて、イングランド人は二重の意味で帝國的なネイションであることができる。イングランドの拡大を検討したヘクターが示すように、グレート・ブリテン島の中部から南部を勢力基盤としていたイングランド人は、長い時間をかけて同島の西部（ウェールズ）、北部（スコットランド）へ進出する一方、海を渡って西方のアイランド島にも支配権を拡大することにより、連合王国という名の新たな帝国を構築した。そして、このようなヘクターの言う「内的植民地主義」の過程と並行して、イングランド人はヨーロッパ外のアメリカ、アジア、アフリカなどにおける植民地獲得、すなわち「外的植民地主義」の過程を通じて、20世紀初頭には世界の陸地と人口の約4分

---

6) なお、イングランド人と同様に、かつて帝国の支配的ネイションであったオーストリア在住ドイツ人、ロシア人、トルコ人、フランス人も、帝国解体とともに自分たちのアイデンティティに関する困難に直面したと言えるだろう。帝国ナショナリズムにもとづく「文明化の使命」の意識を喪失したこれらのネイションは、新たなナショナル・アイデンティティの模索に苦勞せざるを得ないからである。

の1を支配する世界帝国を築くに至るのである。

イングランドにおける二重の帝國的拡大の結びつきを指摘したのは、19世紀末に「イングランドの膨張 (The Expansion of England)」という名の著名な講演を行った歴史家のジョン・シーリー (John Seeley) である。シーリーは後に出版された講演において、三王国の内的連合 (連合王国の形成) と海外におけるより大きなブリテン (イギリス帝国) の形成は、17世紀初頭のスチュアート朝の時期から本格的に進展してきたことを指摘する。シーリーの主張で興味深いのは、イングランドの歴史を見るうえでイングランドの中だけに目を向けるのでは十分ではなく、イングランドの拡大先であるアメリカやアジアをも視野に入れるべきであるという指摘である。また、シーリーは、イギリス帝国 (British Empire) について「より大きなブリテン (Greater Britain)」という表現を使うことにより、帝国の中心たるイギリスと周辺の海外植民地との垂直的な支配関係よりも、帝国を形成するイギリス本国と白人移住者が中心の自治領との水平的な協力関係の重要性に注意を喚起している (Seeley 1891, 8-16)。

さて、シーリーが指摘した二重の帝國的拡大のプロセスは、イングランドにおける独自のナショナル・アイデンティティの形成を抑制する効果を発揮したと言えるだろう。ロシア人やトルコ人など他の帝国の支配的ネイションと同様に、イングランド人もイングランドよりも大きな政治的単位 (連合王国、イギリス帝国) の中で自らの役割を見だし、そのような政治的単位に対する帰属意識を育むことになったのである。イングランドでは、スコットランド、ウェールズ、アイルランドでもそれぞれ追求されたことだが、イングランドへの帰属意識よりも、イギリス (連合王国) への帰属意識を強化することに力が入れた。また、シーリーが強調した、イングランドが世界的な役割を果たすことを可能にする帝国拡大の事業において、イングランドが指導的な役割を果たすことは意識されていたものの、帝国についてはイギリスを構成するそれぞれのネイションが参加する共同事業としての位置づけがなされたことで、イングランドではなくイギリス全体としての一体感の醸

成が促進されたとすることができる (Kumar 2003, 35-37)。

イングランドではなくイギリス全体としての一体感を促進するうえで、宗教も少なくない役割を果たしたであろう。イギリスを構成するネーションのうち、イングランド、スコットランド、ウェールズはいずれもプロテスタントのネーションであり、ヨーロッパ大陸のカトリック勢力の脅威にさらされていたという点で共通点を有していた。リンダ・コリー (Linda Colley) が説得的に論じたように、1707年のイングランドとスコットランドの国家合同によるイギリス (連合王国) の事実上の誕生以降、プロテスタント国家であるイギリスとフランスを中心とする大陸のカトリック諸国との対抗関係が、イギリス人としてのアイデンティティ (British identity) を育ててきたとすることができる。<sup>7)</sup> まさに、「プロテスタンティズムはイギリス (Great Britain) の創造を可能にした土台なのである」(Colley 1992, 54 [コリー 2000, 58])。

イギリス人としてのアイデンティティを支えたのはプロテスタンティズムだけではなかった。すでに見たように、イギリスの帝国を維持拡大する事業への関与が、イングランドだけでなく、スコットランド、ウェールズ、そして、アイルランドのプロテスタントの間で、イギリス人としてのアイデンティティの醸成を促進していた。また、イギリス本国および帝国に関連するさまざまな制度が、イギリス諸島の各ネーションやあるいは帝国各地に移住して行った植民者たちの間で、イギリスおよびイギリス帝国 (「より大きなブリテン」) への帰属感を高める作用を発揮した。そうした諸制度の主要なものとしては、君主制、議会、本国および植民地の官僚制、軍隊などが挙げら

---

7) プロテスタント国家としてのイギリスの国民という意識は、当然のことながら宗派の異なるアイルランドのカトリックには浸透しなかった。その結果、1801年のイギリス (連合王国) へのアイルランドの併合以降も、アイルランドの多数派であるカトリックの間で、イギリスによる統治に対する反発が継続することになる。当初は連合王国の中での自治権獲得がめざされたが、第一次世界大戦を契機として独立を求める声が強くなり、1922年の事実上の独立 (イギリスの自治領としてのアイルランド自由国設立) に至ることになる。なお、アイルランド島の中でもプロテスタントが多数となっていた北部6州は、独立を遂げた南部26州とは袂を分かち、イギリスに残留して今日に至っている (小関 2018)。

れるだろう。また、産業革命以降、政治的、経済的重要性を高めることになった工業や労働運動も、それぞれのネーションごとに分断されるのではなく、イギリス全体を基盤として発展することにより、イギリス人アイデンティティの醸成に貢献したと言えるだろう (Kumar 2003, 37-38)。

ナショナル・アイデンティティを強化するうえで、戦争の果たす役割は少なくない。イギリス人アイデンティティについても、コリーが論じているように18世紀から19世紀にかけての対仏戦争や植民地戦争が大きな影響を与えてきたが、特に重要なインパクトをもたらしたのは、20世紀に起こった二つの世界大戦であった。第一次世界大戦と第二次世界大戦において、イギリス本国の各ネーションだけでなく、自治領を中心として帝国の多くの住民（臣民）が、兵士としてあるいは軍需工場の労働者としてイギリスの戦争遂行に協力することになった。こうした戦時中の経験を通じて、多くの人々の間でイギリス人アイデンティティあるいは帝国臣民としてのアイデンティティが強化されたとすることができるだろう。

しかし、第二次世界大戦以降のイギリスは、ナショナル・アイデンティティの強化に資するような大規模な戦争を経験することはなかった。朝鮮戦争、スエズ戦争、フォークランド戦争、イラク戦争など、戦後のイギリスは断続的に軍事行動を行い、また、戦後40年以上にわたる冷戦によって厳しい東西対立の矢面にも立ってきたが、フォークランド戦争勝利がもたらした一時的な高揚感を除けば、軍事面でのイギリス人アイデンティティの強化が見られることはなかった。このように戦後のイギリスでは、イギリス人アイデンティティを支えてきた軍事面の支柱が弱まる傾向を示す一方で、他の分野の支柱についても弱体化の傾向が見られることになった。まずコリーが重視していたプロテスタントの支柱が弱まりを見せた。戦後のヨーロッパ諸国を通じて全般的に見られた傾向であるが、世俗化の傾向が強まることで、イギリス人アイデンティティを支えてきたプロテスタントの熱心な信者が大幅に減少することになったのである。

また、これも戦後のヨーロッパ植民地帝国に共通することであるが、植民

地独立の流れを受けて、イギリス帝国は一部の例外を除いて解体を余儀なくされることになった。さらに、戦後のイギリスにおいてイギリス人アイデンティティを支える新たな支柱となった NHS (国民保健サービス: National Health Service) などの福祉国家関連の諸制度も、1980年代以降の新自由主義改革の影響により相当程度弱体化したことで、イギリスへの帰属感を以前ほど確保できなくなっているとも見られるだろう。加えて、戦後の労働党政権によって石炭、鉄鋼、電気、ガス、電話、鉄道、航空など主要産業が国有化されたが、これらの産業は、「イギリス鉄道 (BR: British Railways)」などイギリス (British) を含む名称が示しているように、イギリス (連合王国) 全域を基盤とするものであり、その意味ではイギリス人アイデンティティの醸成に一役買っていた (Ward 2005)。しかしながら、これらの国有産業についても、1980年代以降の民営化と規制緩和を中心とする新自由主義改革のインパクトを受けて、一部は石炭や鉄鋼のように大きく衰退する一方、民間企業として生き残りに成功した場合でも、市場への新規参入や外資による買収などにより、もはやイギリス全体を代表する企業とは見られなくなっている。<sup>8)</sup>

このようにかつてイギリス人アイデンティティを支えていた支柱の多くが大幅に弱体化する傾向を示す中で、イギリスを構成するネイションの中から、スコットランドやウェールズ、そして、北アイルランドのカトリックの間で、それぞれのネイションの自律性を求める権限移譲 (devolution) や分離独立の動きが見られていくことになる。それに対して、イングランドでは比較的

---

8) イギリス人アイデンティティを育む機能を果たす制度・組織として、現在も有力なものとしては、王室と BBC (イギリス放送協会: British Broadcasting Corporation) が挙げられる。王室は、1930年代のいわゆる「王冠をかけた恋」や1990年代の皇太子夫妻の不倫スキャンダルなどにより厳しい批判を受けた時期もあったが、基本的にはイギリスの各ネイションの間で高い支持を保ち続けている。また、戦間期の1920年代に設立された BBC は、第二次世界大戦中のラジオ放送を通じて士気高揚に貢献し、戦後にテレビ放送が本格化して以降は、イギリス国民全体を代表するメディアとして高い信頼を獲得することになった。イギリスの各ネイションを統合するうえで、BBC は保守党や労働党など主要政党よりも、はるかに大きな貢献をしてきたという評価も見られる (The Independent, 8 April 1995)。

最近になるまで、独自のアイデンティティやナショナリズムが活発になることはほとんどなかった。その一つの理由は、上述のように、イングランドのナショナリズムがクリシャン・クマーのいう「帝国ナショナリズム」の性質を有するために、イングランド人はイングランドよりも大きな政治的単位であるイギリス（連合王国）に対するアイデンティティを持ち続けたためである。帝国後のイギリスにおいて、スコットランド、ウェールズ、北アイルランドなどにおいて、支配的ネーションであるイングランドに対する不満がナショナリズムを喚起することは比較的理解しやすいだろう。それに対して、イングランド人が他のネーションに対する不満を契機として、自ら主導して形成した連合王国を解体し、独自の国民国家を立ち上げるのは考え難いことだったのである。

しかしながら、近年、イングランドにおいてネーション意識の高まりや、イギリスからの分離独立まで求めるわけではないが、他のネーションに対抗してイングランド独自の利益を追求しようとするナショナリズムの台頭が見られ始めているように思われる（Mann and Fenton 2017, 2-3）。

### 3 イングランド・ナショナリズムの台頭

1990年代末に労働党政権によって実施された権限移譲改革にもとづいて、スコットランド、ウェールズ、北アイルランドにそれぞれ議会が設立され、イギリス議会から広範な分野に関する権限が移譲されることになった（梅川・力久 2014）。スコットランド、ウェールズ、北アイルランドに対する権限移譲が実現するまでは、イングランドにおいてナショナリズムが覚醒する気配は見られなかった。また、イングランドではイングランド人アイデンティティとイギリス人アイデンティティを別個のものとして捉える認識は見られず、むしろ両者を同一視する見方が強かったと言ってよいだろう。しかし、1990年代末の権限移譲改革から20年が経過する中で、イギリス人アイデンティティとは異なるイングランド人アイデンティティを明確に意識する人々

が、次第に増加する傾向が見られるようになったのである (Denham and Devine 2017)。

労働党政権の権限移譲改革において、イングランドは改革の対象から抜け落ちていた。スティーヴン・ティアニー (Stephen Tierney) が指摘するように、イギリスの権限移譲は「二重の非対称性 (double asymmetry)」(Tierney 2017, 98) が大きな特徴であった。すなわち、権限移譲改革によって設立されたスコットランド議会、ウェールズ議会、北アイルランド議会の権限にはそれぞれ違いがあるという意味で非対称性が見られるが、最も際立っている非対称性は、イギリスの総人口の約85%を占めるイングランドが、公選市長と議会が設立されたロンドンを除けば、権限移譲の対象とならず、依然としてイギリス議会および政府の統治下に置かれていたことであった。<sup>9)</sup>

イングランドに対する権限移譲が行われていないのには理由があった。人口の約85%を占めるイングランドに対して、たとえば最も広範な自治権が与えられたスコットランドと同程度の権限が移譲されることになれば、イギリ

---

9) 2016年の都市および地方政府権限移譲法 (Cities and Local Government Devolution Act) にもとづいて、マンチェスターやシェフィールドなどを中核とするイングランドのいくつかの都市圏において、「都市圏市長 (metro mayor)」の制度が新たに導入されている。しかし、ロンドン市長と比べると都市圏市長の権限は必ずしも広範なものではなく、中央政府からの権限移譲も限定的であるとされている (Sanford 2019, 6)。ところで、1990年代末の権限移譲改革におけるスコットランド議会、ウェールズ議会、北アイルランド議会の持つ権限の非対称性について簡潔に述べるとすれば、最も広範な権限を与えられたのがスコットランド議会であったのに対して、最も限定的な権限しか与えられなかったのがウェールズ議会であった、と言うことができるだろう。また、北アイルランド議会に与えられた権限は、単純化するとウェールズ議会以上、スコットランド議会以下とすることができる。ちなみに、権限移譲改革初期の大きな相違点としては、スコットランド議会には立法権と限定的ではあったが課税権が付与されたのに対して、北アイルランド議会には立法権のみで課税権は与えられず、ウェールズ議会には立法権も課税権も付与されなかったことが挙げられる。当初、ウェールズ議会に与えられた権限は、イギリス議会で制定された法律の範囲内で二次立法を行う権限であった。なお、権限移譲改革の実施から20年が過ぎる中で、各議会の権限は拡大・強化されていくが、それでもスコットランド議会、ウェールズ議会、北アイルランド議会の間で権限の一致が見られるようになったわけではない。このように、イングランド以外の三つの地域に対する権限移譲は、非対称的なスタートを切った後も、依然として一定の非対称性が維持されているとすることができよう (Jeffrey 2016)。

ス議会に残る権限は外交や防衛など対外政策を中心にかなり限定されることになり、教育や医療など国内政策の大部分はイングランド議会の権限となる。そうすると、国民生活に密接に関係する分野に携わるイングランド議会の重要性が高まる一方、イギリス議会の存在感が薄れる恐れがあった。このようにイングランド全体の統治に携わる議会を設立することは、イギリス議会の権威を掘り崩すことになり、ひいてはイギリスを構成する四つの部分の分離・解体傾向を促進する恐れもあったことから、その実施を求める動きは見られなかったのである（梅川・力久 2014, 76-78）。

一方、権限移譲改革を行った労働党政権は、イングランドのロンドン以外の地域についても限定的な権限移譲を実施する計画を有していた。それは、イングランド全体に対して権限を移譲するのではなく、ロンドンを含めイングランドをいくつかの地域に分けて、イングランドのそれぞれの地域に対して中央から一定の権限を移譲するというものであった。しかしながら、イングランド諸地域への権限移譲については、2004年のイングランド北東部地域における住民投票において、77.9%対22.1%という圧倒的差で地域議会の設立が否決されたことから、労働党政権が想定していたイングランドに対する権限移譲は頓挫することになったのである（Rallings and Thrasher 2009, 55）。

さて、イングランドに対する権限移譲が日の目を見ない中で、スコットランド、ウェールズ、北アイルランドに対する権限移譲は、段階を追って強化されていくことになった。スコットランド議会は、その設立当初から立法権や一定の課税権を付与されるなど、かなり高度な自治権を与えられていたが、その後、2012年および2016年のスコットランド法により、課税権を中心にさらなる権限強化が行われることになった。一方、ウェールズ議会は、立法権や課税権を持たないなど、スコットランド議会と比べると自治権の程度が高いとは言い難い形で発足した。同時期に設立されたスコットランド議会との間で権限に目に見える格差が存在していたことは、ウェールズにおいてスコットランド議会並みの権限を求める声を強めることになった。その結果、ス

コットランド議会と肩を並べるところまでは至らないものの、2006年および2017年のウェールズ法によってウェールズ議会の権限はかなり強化され、立法権および限定的な課税権を持つまでになった (Jeffrey 2016, 259-261)。

スコットランドやウェールズとは異なり、北アイルランドへの権限移譲は、自治権付与が目的というよりもむしろ、1960年代末から30年に及ぶ北アイルランド紛争を解決するための和平手段として実施された。北アイルランド議会の権限としては、スコットランド議会ほどではなかったが、設立当初から独自の立法権を与えられるなど、ウェールズ議会よりも強力な権限を有することとなった。北アイルランドに対する権限移譲の大きな特徴は、それまで対立してきたプロテスタント勢力とカトリック勢力の権力分担を恒常化するための政府形成および決定作成にかかわる独特な手続き、そして、南のアイルランド共和国政府が参加する南北協議枠組が形成されたことであった。また、北アイルランド議会の権限も、2010年の警察司法分野に関する権限移譲や2015年の北アイルランド法人税法による法人税課税権の移譲などにより、拡大する方向に進んでいる (Coakley 2018, 341-342)。

ティアニーが指摘する、一方のスコットランド、ウェールズ、北アイルランドと他方のイングランドとの間の非対称性は、前者における権限移譲改革の実施に伴う自治議会設立に留まるものではなかった。1990年代末の権限移譲改革では、スコットランド、ウェールズ、北アイルランドにおいて、それぞれ権限移譲の是非を問う住民投票が行われていた。それに対して、イングランドでは、ロンドンや北東部など限られた地域で行われた住民投票を除けば、イングランド全体を対象とする住民投票は実施されていない。ティアニーによれば、レファレンダム (国民投票、住民投票) は、憲法に関わる重要な問題について決定を行う手段という機能に加えて、ネイション形成 (nation-building) あるいはネイション確認 (nation-affirming) の機能を果たすとされる (Tierney 2017, 100)。すなわち、レファレンダムを実施することにより、共同体メンバーの直接参加を通じて決定に一定の正統性が付与されるだけでなく、メンバー間での共通アイデンティティの形成や共同体の結

束を高める効果が見られるとされるのである。

スコットランドとウェールズでは、権限移譲の実施が否決された1979年の住民投票以来、権限移譲やあるいはスコットランドの場合の分離独立問題などをめぐって、これまでに何度か住民投票が行われてきたが、その間、スコットランド人、ウェールズ人アイデンティティが強まる傾向が見られている(Mann and Fenton 2017, 2)。一方、北アイルランドで行われた住民投票は、すでにプロテスタントとカトリックの間で異なるアイデンティティが確立していたことから、北アイルランド全体で共通のアイデンティティを形成する効果を発揮したわけではなかったが、異なるアイデンティティを持つ人々の間の対話と共存を促進したと見ることができるだろう。

このようにスコットランド、ウェールズ、北アイルランドではレファレンダムを通じて共通アイデンティティが形成され、あるいは、異なるアイデンティティを持つ人々の間での対話と共存が促進されたのに対して、権限移譲が行われなかったイングランドでは、そのためのイングランド全体を対象とするレファレンダムも実施されず、結果としてイングランド人アイデンティティの形成に向けた進展も見られなかったとすることができるのではないか。イングランドでは、スコットランド、ウェールズ、北アイルランドで見られたように、共同体の将来にかかわる重要な問題について共同体のメンバーが議論して決定する場が存在しなかった。言い換えれば、イングランド固有の問題をイングランド人が議論し決定する機会はなかったと言えるのである。

スコットランド、ウェールズ、北アイルランドに対して権限移譲がなされたのとは対照的に、イングランドについてはロンドンなど一部の例外を除いて権限移譲がなされなかったという権限移譲改革の非対称性について、当初イングランドの中ではほとんど不満を表明する動きは見られなかった。イングランド人の多くは、スコットランドなどでの議会の設立を、自治を求める住民の意思を反映したものとして肯定的に評価する一方、イングランドの統治についてはイギリス議会・政府を通じた既存の枠組で満足していたように

思われた (Condor 2010)。

しかしながら、スコットランドにおいて独立派のスコットランド国民党 (SNP : Scottish National Party) が初めて政権を担当するようになった2007年以降、イングランドでは権限移譲枠組の非対称性に対する不満の高まりを示す徴候が見られた。不満の矛先は、イングランドと権限移譲が行われたその他の地域との関係にかかわる次の二点に向けられていた。一つは、非対称的な権限移譲が行われた結果として発生した立法に関する不均衡の問題であり、もう一つは、権限移譲改革以前から存在していたが、自治議會の設立によって特に際立つことになった財政に関する不均衡の問題であった。

まず、立法に関する不均衡の問題については、労働党下院議員で権限移譲に反対していたタム・ダリエル (Tam Dalyell) によって、「ウエスト・ロジアン問題」<sup>10)</sup>として定式化されていた。問題の本質は、権限移譲が行われたことで、自治議會を有するスコットランドなどから選出された下院議員と、自治議會を持たないイングランドから選出された下院議員の間で、同じ下院議員でありながら立法活動への関わりに相違が生じたことにあった。すなわち、イングランド選出下院議員は自治議會に権限移譲された分野について立法に関与できないのに対して、スコットランド選出下院議員はイングランドに関係する同分野の決定に関与できるようになっているという問題であった。たとえば、イングランドの下院議員はスコットランド議会で権限移譲された医療分野に関する決定には関与できないが (スコットランド議会で決定されるため)、スコットランドの下院議員はイギリス議会で決定されるイングランドの医療政策に関与できるようになっていた (Hazell 2006, 7)。

こうした立法に関する不均衡を改めて、イングランドだけに適用される法律の制定についてスコットランド選出下院議員は関与すべきではない、とい

---

10) ウエスト・ロジアン問題は、要するに権限移譲が行われていないイングランドの問題であった。権限移譲によってこの種の問題が発生することを1970年代に下院の審議の中で提起したのが、ウエスト・ロジアン (West Lothian) 選挙区選出のタム・ダリエルであったことから、「ウエスト・ロジアン問題」という名称が広く使用されるようになったのである (Hazell 2006, 7)。

う主張に対して、2011年の世論調査ではイングランド人の圧倒的多数（79%）が同意するようになっていた（Wyn Jones et al. 2013, 9-12）。また、近年、政府与党が下院において安定多数を持たない事例が珍しいものではなくなっているが、そうした場合には、イングランドだけに適用される法案が、イングランド選出下院議員の多数の意思に反して可決または否決される事態が生じることに、上院の憲法特別委員会は報告書の中で懸念を示していた（House of Lords Select Committee on the Constitution 2016, 91）。スコットランド、ウェールズ、北アイルランドに対する権限移譲がさらなる進展を見せていることから、「ウエスト・ロジアン問題」に象徴される立法に関する不均衡について、その解決を求める声が高まっていた。

財政に関する不均衡の問題についても、権限移譲が行われた地域は、イングランドの負担により財政面で有利な取り扱いを受けているという見方を、多くのイングランド人が持つようになっていた。イギリスを構成するイングランド、スコットランド、ウェールズ、北アイルランドに対する財政支出については、1970年代末に労働党政権の下で導入された、いわゆるバーネット・フォーミュラ（Barnett Formula）によって配分が行われていた。バーネット・フォーミュラは、イングランドの公共サービスに対する財政支出に増減があった際に、イングランドとの人口比に応じてスコットランド、ウェールズ、北アイルランドの公共サービスに対する財政支出を自動的に調整する枠組であった。

このバーネット・フォーミュラにもとづく財政配分枠組の問題は、当初から一人あたりの公共サービス支出について、イングランドよりもスコットランド、ウェールズ、北アイルランドが優遇されていた状況が、基本的に維持されることになったことであった。それゆえ、イングランド人の間で、イングランドはスコットランド、ウェールズ、北アイルランドに対して財政面で不利な取り扱いを受けているという不満が強まることになったのである。スコットランドの財政は本来あるべき公正な配分よりも優遇されているという主張に対して、イングランド人の間で2000年代には20%程度しか同意して

いなかったのに対して、2010年代に入ると同意する割合は40%を超えるようになった。対照的に、2011年の世論調査では、イングランドの財政は本来あるべき公正な配分を下回っているという主張に対して、40%が同意するようになっていた (Wyn Jones et al. 2013, 9-12)。こうして、財政面でのイングランドとその他の地域との不均衡の問題について、イングランド人の中で次第に認識されるようになっていたのである。

イギリスの非対称的な権限移譲枠組に対するイングランド人の不満を強めた大きなきっかけは、スコットランドにおける2014年の分離独立住民投票であった。この住民投票ではスコットランドの独立が否決されたが、権限移譲により広範な自治権が与えられ、またバーネット・フォーミュラのために財政面で有利な立場にあるはずのスコットランドにおいて、半数近い約45%の独立賛成票が投じられたのである。なお、住民投票の終盤で独立賛成派が反対派に迫る勢いを示して接戦となったために、スコットランド独立に反対していたイギリスの主要政党である保守党、労働党、自由民主党の各党首は、スコットランドの新聞に連名で「誓約 (The Vow)」を掲載した。この「誓約」の中では、住民投票で独立が否決された場合には、スコットランド議会の権限を大幅に拡大することが示されていた。また、バーネット・フォーミュラを維持することも約束されていた (Daily Record, 16 September 2014)。

独立反対への一票は現状維持を意味するのではなく、権限移譲をさらに強化することにより、スコットランドの問題は基本的にスコットランド議会で決定されるようになるので、将来が不明確な独立に賭ける必要はない、というアピールが「誓約」を通じてなされたのである。そして、住民投票において独立が否決された後、遅滞なく新たな権限移譲に関する検討委員会が設置され、その勧告は2016年スコットランド法に反映された (力久 2018, 53-54)。

分離独立住民投票否決後のスコットランドに対する権限移譲のさらなる拡大、そして、スコットランドに有利でイングランドに不利なバーネット・フォーミュラ維持へのコミットメントは、イングランドにおいて権限移譲枠組

に対する強い反発を引き起こす恐れがあった。<sup>11)</sup> こうした懸念を有していたことから、住民投票の結果が明らかになった投票日翌朝に、デイヴィッド・キャメロン (David Cameron) 保守党首相は、スコットランド議会に対する権限移譲の拡大とともに、いわゆる「ウエスト・ロジアン問題」の解決に向けた取り組みを呼びかけた。そして、権限移譲の行われていないイングランドについて、イングランド全体の統治に携わるイングランド議会を設立するのではなく、「イングランドのみに適用される法律はイングランド選出下院議員が決定する (EVEL: English Votes for English Laws)」という方策について、真剣に検討すべき時機が到来したと表明したのである (Cameron 2014)。

EVEL については、スコットランドやウェールズでは劣勢で、南部を中心とするイングランドを主な勢力基盤としていた保守党による党利党略とする批判的な見方もあったが、イングランドではそれを支持する声は少なくなかった。権限移譲改革が実施された1990年代末以降、世論調査ではイングランドのみに適用される法律の立法手続きにスコットランド選出下院議員は関与すべきではないという主張に対する支持が、イングランドでは継続して多数を占めるようになっていたのである。また、スコットランドにおいても EVEL を是認する声が多数派であり、イングランドのみに適用される法律の制定に、引き続きスコットランド選出下院議員が関与すべきという見方は少数派となっていた (House of Lords Select Committee on the Constitution 2016, 92)。

なお、スコットランド独立の是非を問う住民投票後に出されたキャメロン首相の声明をきっかけとして、保守党が EVEL に関心を持つようになったわけではない。1990年代末に権限移譲改革が実施されて以降、保守党では「ウエスト・ロジアン問題」の解決を図るための具体的な方策を求めて、いくつ

---

11) 1990年代末の権限移譲改革以降、そして、2014年のスコットランド分離独立住民投票を契機として、保守党の中でイングランドの利益を優先し、スコットランド、ウェールズ、北アイルランドとの結びつき (連合国家としてのイギリス) を必ずしも重視しない新たなイングランド保守主義 (English Toryism) の台頭を指摘する研究として、(Gamble 2016) がある。

かの検討委員会が設置され、また2001年総選挙以降は、保守党マニフェストの中で、イングランドのみに適用される法律はイングランド選出下院議員が決定すべきという EVEL の基本の方針が示されてきた。そして、2010年総選挙後に成立した保守党と自由民主党の連立政権の下で、独立委員会として「庶民院に対する権限移譲の帰結を検討する委員会 (Commission on the Consequences of Devolution for the House of Commons)、通称マッケイ委員会 (McKay Commission)」が設立されたのである。マッケイ委員会の報告書では、イングランドのみに適用される法律にはイングランド選出下院議員の多数の同意を必要とすべきとする一方、いかなる法案についても、最終的な決定にはすべての下院議員が関与するという原則を維持すべきという見方が示されていた (Commission on the Consequences of Devolution for the House of Commons 2013)。

2015年総選挙に保守党が勝利したことで発足した保守党単独政権の下で、2015年10月にマッケイ委員会の原則にもとづく EVEL が、下院規則 (Standing Orders of the House of Commons) の変更という形で導入された。<sup>12)</sup> 2015年に導入された EVEL は、イングランド以外の選挙区から選出された下院議員が、イングランドのみに適用される法案の採決に参加することを排除するものではなかった。すなわち、いわば二重の拒否権という形式をとることにより、イングランドのみに適用される法案の成立を拒否する権限をイングランド選出下院議員に与える一方で、イングランド選出下院議員が承認した法案について、イングランド以外から選出された下院議員も含めたすべての下院

---

12) なお、法案がイングランドのみに適用されるものであるかどうかの認定は、下院議長が行うことになっていた。また、イングランドのみに適用されると議長が判断した法案については、イングランド選出下院議員で構成される公法委員会に精査された後、すべてのイングランド選出下院議員が参加・決定する権利を有するイングランド立法大委員会 (Legislative Grand Committee [England]) の承認を得ることになっていた。もし立法大委員会の承認が得られなければ、法案の廃案が確定することになる。ちなみに、同様の手続きは、イングランドとウェールズにのみ適用される法案にもとられることになり、そのためにイングランド・ウェールズ立法大委員会 (Legislative Grand Committee [England and Wales]) も設置された (House of Commons Library 2018)。

議員が最終的な決定に関与するという形で、下院議員全体の承認権、裏返せば拒否権が維持されたのである。そのため、イングランドのみに適用される法案については、イングランド選出下院議員の承認が不可欠となった一方で、イングランド選出下院議員の承認が得られたとしても、最終的に下院議員全体の承認が得られなければ法案は成立しないということになった (Tierney 2017, 109)。

2015年に導入された EVEL は、1990年代末の権限移譲改革以来、保守党が求めてきたイングランドのみに適用される法律はイングランド選出下院議員が決定し、それ以外の下院議員の決定への関与を排除するという過激な EVEL ではなく、イングランド選出下院議員に法案に対する拒否権を与えるという比較的穏健な EVEL であった。こうした穏健な EVEL に落ち着いた背景には、過激な EVEL に対する労働党など野党の反対を懐柔するための妥協という側面に加えて、最終的な決定には選出地域に関わりなくすべての下院議員が参加する形式を残すことで、同じ下院議員でありながら選出地域によって決定権に格差が生じる事態をできる限り避けようとした側面があった。イングランドの統治のあり方に関して、イギリス議会、イングランド議会、イングランド諸地域の地域議会、EVEL といったさまざまな選択肢がある中で、イングランド人の中では EVEL が比較的 support されているということが世論調査によって示されていた。そのため、穏健な EVEL の導入はイングランド人の要求に一定程度応えるものであったとすることができるかもしれない (Gover and Kenny 2018)。

しかし、イングランド統治のあり方という問題は、これまでイングランドの有権者の中で必ずしも優先度が高い問題ではなかったが、今後、政治状況の変化によってこの問題の優先度が高まり、また望ましいとされる選択肢が変わる可能性もあるだろう。2014年のスコットランド分離独立住民投票や2016年の EU 国民投票など大きな政治的イベントの影響を受けて、イングランド議会の設立に対する関心が若干高まったこともあった。また、穏健な EVEL の立法手続きにおいて想定される事態、すなわち、イングランド選出

下院議員が承認した法案が、イングランド以外から選出された下院議員も加わって行われる最終的な採決において否決され、廃案になるような事態が発生すれば、イングランド選出下院議員だけに決定権を与えるべきとする過激な EVEL や、あるいはイングランド独自の議会を設立すべきだという声が高まることも考えられるだろう (Russell and Sheldon 2018, 15-16)。

イングランドにおけるアイデンティティとネイションの問題について継続的に研究してきたアーサー・オーヒー (Arthur Aughey) は、スコットランドにおいて分離独立住民投票が行われる少し前に、非対称的な権限移譲枠組に対するイングランド人の不満は、イギリスの国家的一体性を危険にさらすほど高まってははいないとしていた。しかしながら、こうした状況は変化する可能性があり、変化する場合にはきわめて急激に変化することも有り得るだろう、という見方も同時に示していたのである。スコットランドにおける SNP のようなイングランド独立を訴える政党の登場という形ではないかもしれないが、イギリス (連合王国) という国家を維持するために必要なイングランドの自制的態度が失われ、イングランドの利益を最優先する態度が支配的になることにより、状況が急激に変化する可能性についてオーヒーは指摘していた (Aughey 2013, 152-153)。

また、イングランド・ネイションをめぐる政治に関する包括的な研究を行ったマイケル・ケニー (Michael Kenny) によれば、イングランドの統治に関する不満の高まりに対して、EVEL のような議会審議手続きの変更が根本的な解決になることはないだろうとされている。なぜなら、イングランドの間での統治に関する不満は、イギリスの非対称的な権限移譲枠組が立法面や財政面でイングランドに不利になっている点だけに向けられているわけではないからである。イングランドの間での非対称的な権限移譲枠組に対する不満は、EU によるイギリスの国家主権に対する制約への反発、すなわち欧州懐疑主義的立場や、移民流入の増大などに対する反発など、他の分野に関する不満と分かちがたく結びついているからである。それゆえ、ケニーによれば、イギリス議会の改革だけで、イングランドにおける政治不信の蓄積

が解消に向かうとは言えないとされている (Kenny 2014, 229)。

## 4 欧州懐疑主義

これまで見てきたように、イングランドでは1990年代末の権限移譲改革当初は、非対称的な権限移譲枠組、特にロンドンを除くイングランドに対して権限移譲がなされなかったことについて目立った反発は見られなかった。しかし、スコットランドにおける2007年の SNP 政権誕生や2014年の分離独立住民投票をきっかけとして、イングランド以外の地域に対する権限移譲がさらなる進展を見せる中で、イングランドが他の地域に比べて権限だけでなく財政についても不均衡な取り扱いがなされているという意識が高まるようになった。そして、イギリスの権限移譲枠組においてイングランドが割を食っているという意識は、イングランド人アイデンティティやイングランド・ナショナリズムを強めていると見ることができる。

こうした非対称的な権限移譲枠組に対する反発とともに、イングランド・ナショナリズムを喚起することになった要因としては、欧州懐疑主義の台頭、すなわち欧州統合に対するイングランドにおける反発の広がりが挙げられる。たとえば、イングランド・ナショナリズムと欧州懐疑主義との関係に注目するベン・ウェリングズ (Ben Wellings) は、欧州統合への反対が、近年のイングランド・ナショナリズム台頭の基盤になったと論じている。ウェリングズによれば、権限移譲に伴って意識されるようになったイングランドに対する立法面や財政面での不均衡の問題よりも、むしろ欧州統合の深化と拡大の問題の方が、イングランド・ナショナリズムの拡大に拍車をかけることになったとされるのである (Wellings 2012; 2018)。

2016年の EU 国民投票では、イングランドとスコットランドの間で対照的な投票結果が見られた。イギリス全体では、51.9%対48.1%の比較的僅差で離脱が多数となったが、イングランドでは離脱が53.4%、残留が46.6%であったのに対して、スコットランドでは残留が62.0%、離脱が38.0%となって

いたのである。ちなみに、ウェールズでは離脱52.5%、残留47.5%、北アイルランドでは残留55.8%、離脱44.2%と、こちらも対照的な結果となっていたが、最も離脱の割合が多かったのはイングランドであった (Clarke et al. 2017, 150-151)。総人口の約85%を占めるイングランドにおいて離脱が多数を占めたことで、スコットランドや北アイルランドで残留がかなりの多数となったにもかかわらず、イギリス全体では離脱多数という結果となったのである。イギリスの国民投票におけるEU離脱は、イングランドによって決定された (made in England) と言っても誇張ではないだろう (Henderson et al. 2017)。

2016年のEU国民投票以前から、イングランドではEUに対する批判的な見方が顕著であった。たとえば、2012年の世論調査では、イギリスがEUに加盟していることは良いことか、悪いことかという問いに対して、イングランドでは悪いと答えた割合が43%に上っていたのに対して、良いと答えた割合は28%に留まったのである。また、EU離脱の是非を問う国民投票が行われた場合には、離脱に投票すると答えた割合が50%に達したのに対して、残留に投票すると答えた割合は33%に過ぎなかった (Wyn Jones et al. 2013, 17)。ちなみに、2014年の世論調査ではEUに対するイングランド人の批判的な見方が若干鎮静化することになり、EU加盟は悪いと答えた割合と良いと答えた割合が、それぞれ34%で並んでいた。また、EU離脱に投票するという割合が40%、残留に投票するという割合が37%となり、両者の数値が接近することになった (Jeffery et al. 2014, 14-15)。

2012年から2014年までの間に、イングランドにおいてEUに対する批判的な見方が和らいだ背景には、ユーロ危機の鎮静化や景気の上昇傾向など、いくつかの要因が考えられるが、それよりも興味深いのは、後にEU国民投票で明らかになったイングランドとイングランド以外の地域、特にスコットランドとの違いである。2014年の世論調査では、スコットランドとウェールズにおいても、EUに対する見方についてイングランドと同様の調査がなされていたが、それによるとウェールズの結果はイングランドとそれほど相違な

かったのに対して、スコットランドの結果は対照的なものとなっていた。<sup>13)</sup> すなわち、イギリスのEU加盟は良いことか悪いことかという問いに対して、スコットランドでは良いが43%、悪いが27%と、EU加盟に対する肯定的な評価が否定的な評価を明確に上回っていた。また、EU離脱の是非を問う国民投票が行われれば、スコットランド人の48%が残留に投票すると答えたのに対して、離脱に投票するという割合は32%に留まっていた (Jeffery et al. 2014, 14-15)。このように、2016年の国民投票で明らかになった、EUや欧州統合をめぐるイングランドとスコットランドの相違は、すでに国民投票以前の世論調査において示されていたのである。

さて、近年イングランドにおいては、イギリス人アイデンティティが弱まりを見せる中で、イングランド人アイデンティティが広がりを見せつつあるように思われる。このようなイングランド人アイデンティティの増大傾向は、イングランドにおける欧州懐疑主義の伸張と関係しているのだろうか。

欧州懐疑主義については、超国家主義のEUに対してイギリスの国家主権を擁護するという立場から、イギリス人アイデンティティと結びつくのが自然であると考えられるかもしれない。あるいは、欧州懐疑主義が拡大する波に乗る形で、UK独立党 (UKIP : UK Independence Party) が、EUの欧州議会選挙において保守党、労働党を上回るような支持を集めるようになったが、この党の名称がUK (United Kingdom)、すなわちイギリス (連合王国) を掲げていることから、欧州懐疑主義はイングランドではなくイギリスと結びつくようにも思われる。また、党の名称と呼応するように、UKIPは、イングランドの聖ジョージ旗ではなくイギリスのユニオンジャック旗を党のシンボルとして重視する一方、政党のロゴにはイギリスの通貨ポンドの記号 (£) を使っていたのである。さらに、UKIPの党規約においても、「グレート・

---

13) ウェールズでは、EU加盟は悪いと答えた割合は32%、良いと答えた割合は35%となっていた。また、EU離脱に投票するという割合は35%、残留に投票するという割合は39%であった (Jeffery et al. 2014, 14-15)。このようにウェールズは、イングランドと比べるとEUに対する批判的な見方が若干弱い、スコットランドほど親欧州的ではなかった。こうした態度は、EU国民投票における僅差での離脱多数というウェールズの投票結果に反映されたと言えるかもしれない。

ブリテンおよび北アイルランド連合王国の一体性は維持されるべき<sup>14)</sup>として、イギリスの国家的一体性を重視する姿勢が強調されていた (UK Independence Party 2012)。

しかしながら、イングランドにおける欧州懐疑主義の拡大は、イングランド人アイデンティティと密接に関連していることが、世論調査によって示されている。2012年の調査によれば、ナショナル・アイデンティティに関して、イギリス人ではなくイングランド人 (English not British) というアイデンティティを持つ者の間では、EU加盟を良いこととする割合は14%に過ぎず、悪いこととする割合は64%に上っていた。また、こうしたアイデンティティを持つ者の間では、国民投票でEU離脱に投票するという割合が72%に達する一方、残留に投票するという割合は17%にすぎなかったのである。それに対して、イングランド人ではなくイギリス人というアイデンティティを持つ者の間では、EU加盟を良いこととする割合は45%となっており、悪いこととする割合の28%をかなり上回っていた。また、国民投票でEU残留に投票するという割合は49%であったのに対して、離脱に投票するという割合は35%に留まっていた (Wyn Jones et al. 2013, 19)。

このように、イングランド人アイデンティティを持つ者の間ではEU離脱も辞さない強い欧州懐疑主義が見られていたのに対して、イギリス人アイデンティティを持つ者については、イングランドの中では必ずしも広範に見られるわけではない親欧州的な態度が確認されていたのである。<sup>15)</sup>

---

14) ただし、UKIP支持者が実際にイギリスの国家的一体性をどれだけ重視していたか、という点には疑問の余地がある。2015年の世論調査によれば、スコットランドのイギリスからの独立はイングランドにとって悪いこととするUKIP支持者の割合は34.5%であったのに対して、スコットランド独立はイングランドによって良いこととする割合は20.5%となっていたのである (良くも悪くもないが32.6%)。たしかに、スコットランド独立は望ましくないという割合が多かったものの、それを望ましいとする割合が2割に上ったことは、UKIP支持者の間でイギリスの国家的一体性よりもイングランドの利益を優先しようとする態度が少なからず見られていたということを意味しているだろう (Hayton 2016, 405)。

15) ナショナル・アイデンティティと欧州懐疑主義との関係について、イングランドとスコットランドでは興味深い相違が見られる。イングランドにおいてはイングランド人アイデンティティと欧州懐疑主義が密接に結びついているのに対して、スコットランドにおいてはスコットラ

前述のように、比較的最近になるまで、イギリス政治においてイングランド・ナショナリズムは、その「不在」が大きな特徴であった。1960年代末頃からスコットランドやウェールズなどイギリスの周辺地域において、自治あるいは独立を求めるナショナリズムの台頭が見られる中で、イングランドにおいてはイギリスとは異なる独自のナショナル・アイデンティティを求める動きは見られなかったのである。イングランド人の多くが、イギリスとイングランドの違いを意識することがなかったことから、イングランド人アイデンティティが広がりを見せる徴候は最近まで確認されていなかった。

しかし、権限移譲改革によってスコットランド、ウェールズ、北アイルランドに自治議会が設立されて以降、イングランドにおいても、社会的保守主義の傾向が強く、既成政治に対する強い不満を持つ人々を中心として、イングランド人としての独自のアイデンティティを意識する人々が登場することになった。彼らは、イギリス人アイデンティティを通じて連合王国の異なるネイションの間の統合を促進し、また第二次世界大戦以降の移民流入に伴って課題とされたマイノリティの社会統合を達成しようとする政治エリートの試みに対して、強い不満を蓄積していった。そして、こうしたイングランド人アイデンティティを持つ人々の不満を背景に、同時期の他のヨーロッパ諸国でも見られるようになっていた、右派ナショナリズム政党としてのUK 独立党の躍進という現象が発生することになったのである (Ford and Goodwin 2014)。

イングランドにおけるイングランド人アイデンティティとイギリス人アイデンティティへの分岐 (Jennings and Stoker 2016) は、明確な社会的基盤にもとづいていた。<sup>16)</sup> すなわち、白人、労働者階級、低学歴、中高年層など

---

ンド人アイデンティティと欧州懐疑主義との関連は確認されていない。ただし、イングランドと同様に、スコットランドにおいてもスコットランド人アイデンティティを持つ者よりもイギリス人アイデンティティを持つ者の方が、親欧州の態度がより強く見られるということが明らかにされている (McCrone 2019)。

16) ナショナル・アイデンティティをめぐるイングランドの分岐、いわば二つのイングランドへの分断 (Jennings and Stoker 2016) については、それをあまり強調すべきではないかもしれない。なぜなら、イングランド人アイデンティティを重視する人々とイギリス人アイデンティ

の社会的特徴が、イングランド人アイデンティティ（イギリス人ではなくイングランド人 [English not British]、イギリス人というよりもイングランド人 [More English than British]）と結びついていたのに対して、エスニック・マイノリティ、中産階級、高学歴、若年層などの社会的特徴は、イギリス人アイデンティティ（イングランド人ではなくイギリス人 [British not English]、イングランド人というよりもイギリス人 [More British than English]）と結びついていたのである（Wyn Jones et al. 2012, 25; Ford and Sobolewska 2018, 164）。

以上のような社会的特徴を備えたイングランド人アイデンティティを持つ人々は、グローバル化に伴う社会的経済的変化に取り残された、いわゆる「置き去りにされた人々 (left behind)」と重なっていると言えるだろう。こうした人々の多くが、排外主義的で移民排斥を唱える右派ナショナリズムに引きつけられることになった。そして、こうしたイングランド人アイデンティティを持つ人々の支持を、反EU、反移民の立場により獲得していったのがUK独立党 (UKIP) であった (Ford and Goodwin 2014; 水島 2016)。

党名に示されているように、UKIPはEU離脱によりイギリスに対するEUからの介入を排除することを目的に掲げていたが、その主張に対して最も大きな支持が見られたのはイングランドであり、欧州議会選挙を中心とする各種選挙において、UKIPが最も良いパフォーマンスを示したのもイングランドだったのである。UKIPは2014年の欧州議会選挙において27.5%の得票率で第一党となっていたが、ロンドンを除く8つのイングランドの地域すべてで30%前後の高い得票率をあげていた。それに対して、ウェールズでは27.6%とイングランドに匹敵する得票率だったが、スコットランドではわずか10.5%の得票率に留まっていた。なお、グローバル化の恩恵を受けていた国

---

ティを重視する人々の間には、イングランド人とイギリス人の両方のアイデンティティをそれぞれ大事に考える人々が3割から4割程度存在しているからである (Ford and Sobolewska 2018, 163)。その意味では、イングランドにおけるナショナル・アイデンティティの状況は、イングランドとイギリスの間の単純な分断によって表されるわけではないとすることができるだろう。

際都市ロンドンでは、人種や民族の多様性を寛容に受け入れる政治文化のために UKIP に対する支持は伸びず、得票率も 16.9% と他のイングランド地域と比べると低調な結果となっていた (House of Commons Library 2014, 16)。

2014年の欧州議会選挙直前に行われた世論調査では、どの政党が最もイングランドの利益を擁護するかという質問に対して、UKIP と答える割合が保守党、労働党など二大政党を上回っていた。また、どの政党の党首が最もイングランドの利益を擁護するかという質問についても、UKIP のナイジェル・ファラージ (Nigel Farage) が保守党のキャメロン首相、労働党のエド・ミリバンド (Ed Miliband) 党首を上回っていたことから、UKIP はイングランドの利益を擁護する政党というイメージが出来上がっていた。さらに、政党とナショナル・アイデンティティの関係について、労働党支持者の間ではイギリス人アイデンティティがやや強く、逆に保守党支持者の間ではイングランド人アイデンティティがやや強かったのに対して、UKIP 支持者については、イングランド人アイデンティティを持つ割合が、イギリス人アイデンティティを持つ割合のほぼ二倍となっていた (Jeffery et al. 2014, 25-27)。

UKIP はイングランド人アイデンティティを持つ人々を、反 EU、反移民を中心とする右派ナショナリズムの主張により政治的動員に成功したことで、欧州議会選挙においてロンドンを除くイングランドでの躍進を手に入れたと言っても言い過ぎではないだろう。先述のように、イングランド人アイデンティティを持つ人々の間では、EU 加盟を悪いことと見なし、EU からの離脱をも辞さない姿勢が目立っていた。EU は国家主権を侵害するばかりでなく、人の自由移動の原則により大量の移民流入をもたらしている元凶であるという UKIP の主張は、こうした人々の間で広く受け入れられていったのである。

## 5 EU 国民投票

先述のように、2016年の国民投票における EU 離脱の結果は、「イングラ

ンドによって決定された (made in England)」と言うことができる。イギリスの総人口の約85%を占めるイングランドにおいて、離脱が53.4%に対して残留が46.6%となり、両者の差が7ポイント近く開いたことが、スコットランドや北アイルランドにおいて残留がかなりの多数となったにもかかわらず、イギリス全体で51.9%対48.1%の比較的僅差で離脱多数となる結果を導くことになったのである。

それでは、国民投票における EU 離脱多数をもたらした、イングランドにおける EU 離脱を求める動きは、ナショナル・アイデンティティとどのように関係していたのであろう。

すでに前節において、EU 離脱の是非を問う国民投票が行われれば、イングランド人アイデンティティを持つ者の間では、圧倒的多数が離脱に投票するという立場であったことを確認した。それに対して、イギリス人アイデンティティを持つ者の間では、残留に投票するという立場が離脱に投票するという立場よりも優勢であった。このように、イングランド人アイデンティティが離脱投票との強い結びつきを示し、イギリス人アイデンティティが残留投票との結びつきを占める関係は、2016年の国民投票において実際に見られることになったのだろうか。

2019年6月23日の国民投票直前に行われた世論調査は、イングランドにおけるナショナル・アイデンティティと国民投票における投票の関係について、上記のような結びつきがあることを明らかにした。この調査では、ナショナル・アイデンティティに関する分類と国民投票での投票との関係について次のような結果が示された。それによると、イギリス人アイデンティティよりもイングランド人アイデンティティを重視する者<sup>17)</sup>のうち、73%もの圧倒的多数が EU 離脱に投票する意思を示していた。それに対して、イングランド人アイデンティティよりもイギリス人アイデンティティを重視する者<sup>18)</sup>

17) イギリス人ではなくイングランド人 (English not British)、および、イギリス人というよりもイングランド人 (More English than British) というアイデンティティ意識を持つ者 (Henderson et al. 2017, 640)。

18) イングランド人ではなくイギリス人 (British not English)、および、イングランド人という

については、EU 離脱投票の意思を示したのは35%に留まっていたのである。なお、イングランド人アイデンティティとイギリス人アイデンティティを同程度持っている者については、残留投票の意思を示した者が51%、離脱投票の意思を示した者は49%となり、残留と離脱がほぼ互角という状況が見られた。EU 離脱はイングランドによって決定されたとするならば、その結果をもたらすうえでイングランド人アイデンティティが重要な役割を果たしたと言えるだろう (Henderson et al. 2017, 639-640)。

さて、2016年の国民投票におけるアイデンティティの影響について、イングランドとスコットランドを比較した研究によれば、イングランド人、スコットランド人、イギリス人など多様なアイデンティティの中で最も EU 残留投票と結びついていたのは、自明の理のように思われるかもしれないが、ヨーロッパ人アイデンティティであったとされている。この点については、イングランドとスコットランドに変わりはなく、両方でヨーロッパ人アイデンティティを持つ者の多くが EU 残留に投票していた (McCrone 2019)。なお、この場合のヨーロッパ人アイデンティティについては、イングランド人、スコットランド人、イギリス人など他のアイデンティティとの相対的な関係において、その強弱を見るのではなく、複数のアイデンティティを持つかどうか、またその場合に他のアイデンティティをどれぐらい強くあるいは弱く持つかという点をいったん捨象して、ヨーロッパ人アイデンティティの絶対的な強弱に関する回答にもとづいている。

たとえば、2017年のスコットランド社会態度調査 (Scottish Social Attitudes Survey) では、自分のアイデンティティを「最も良く (best)」表すのはどのアイデンティティか、という択一式の質問に対する回答については、スコットランド人アイデンティティが68%と圧倒的で、イギリス人アイデンティティは20%であったが、ヨーロッパ人アイデンティティを選んだのはわずか3%に過ぎなかった。しかし、他のアイデンティティとの相対的な

---

よりもイギリス人 (More British than English) というアイデンティティ意識を持つ者 (Henderson et al. 2017, 640)。

関係を捨象して、ヨーロッパ人アイデンティティの強弱に限定した質問については、ヨーロッパ人アイデンティティを強く感じる者が45%とほぼ半数近くを占め、弱くしか感じない者の35%を上回っていた。一方、同じ質問に対する2017年のイギリス社会態度調査 (British Social Attitudes Survey) によれば、イングランドにおいては、ヨーロッパ人アイデンティティを強く感じる者は34%で、弱くしか感じない者の50%を下回っていた (McCrone 2019, 2-3)。前節において確認されたような、スコットランドにおける親欧州的态度とイングランドにおける欧州懐疑的态度は、それぞれのヨーロッパ人アイデンティティの強弱にも反映されていたとすることができるだろう。

強いヨーロッパ人アイデンティティは、イングランドとスコットランドのそれぞれにおいて、EU 国民投票における残留投票と密接に結びついていた。強いヨーロッパ人アイデンティティを持つ者について、スコットランドでは88%が残留投票をしていたが、イングランドでも83%が残留投票していたことから、EU 離脱の是非をめぐる態度に関してイングランドとスコットランドの親欧州主義者の間にほとんど違いは見られなかった。その一方で、ヨーロッパ人アイデンティティが弱い者については、イングランドとスコットランドの間で国民投票の投票行動について興味深い違いがあった。すなわち、イングランドでは、ヨーロッパ人アイデンティティの弱さにつながる欧州懐疑的态度が投票にストレートに反映し、離脱投票が65%だったのに対して、残留投票は35%に留まっていた。それに対して、スコットランドでは、弱いヨーロッパ人アイデンティティしか持たない者の間でも、残留投票が51%に達し、僅差ではあるが離脱投票の49%を上回っていたのである (McCrone 2019, 4)。

要するに、イングランドとスコットランドの違いについては、ヨーロッパ人アイデンティティがイングランドにおいて弱く、スコットランドにおいて強いというだけでなく、弱いヨーロッパ人アイデンティティと EU からの離脱投票が、イングランドではスコットランドよりも明確に結びついていたということが指摘できるのである。<sup>19)</sup>

## 6 イングランド・ナショナリズムとアングロスフィア

2016年の国民投票における EU 離脱多数という結果は、先述のように「イングランドによって決定された」と言っても過言ではない。それでは、多くのイングランド人がヨーロッパ28カ国で構成される EU からの離脱を求めたことを、いわゆる「小英国主義 (Little Englandism)」の現れとして見るべきなのだろうか。小英国主義とは、イギリスの帝国主義的な植民地拡大に反対し、植民地支配に伴う本国の財政負担拡大を避けることを求める立場であり、19世紀中頃の自由党において自由貿易と国際平和を重視する人々を中心に支持されていた (Kumar 2003, 213)。

ヨーロッパとの関係が現状よりも疎遠になることを意味する EU 離脱は、一方ではイングランドの内向き志向 (小英国主義) を体現するように見えるかもしれないが、他方ではヨーロッパ以外の地域との関係を強化しようとする動きを促進するものとして見ることも可能である。実際、欧州懐疑主義の台頭により EU からの離脱が争点として重要性を帯びる中で、EU のメンバーシップに代わる選択肢として、EU のようなヨーロッパに限定された地域的超国家機構の束縛から解放されるために、「グローバル・ブリテン (Global Britain)」を求める声が高まっていた。<sup>20)</sup> EU 離脱によって外交戦略の柔軟性

---

19) ちなみに、2017年の社会態度調査 (スコットランド、イギリス) は、EU 離脱の是非をめぐって再度国民投票が行われた場合の投票態度に関する質問を行っている。その結果は、2016年の国民投票での投票行動とほぼ同様となっていた。すなわち、強いヨーロッパ人アイデンティティを持つ者については、スコットランドで86%、イングランドでは82%が再度残留に投票すると回答していた。一方、弱いヨーロッパ人アイデンティティしか持たない者については、スコットランドでは52%と過半数が再度残留に投票すると回答したのに対して、イングランドでは58%が離脱投票すると回答し、両者の違いがあらためて浮き彫りになっていた (McCrone 2019, 4)。

20) マーストリヒト条約の発効により EU が発足して4年後の1997年には、イギリスがグローバルに発展するためには EU からの離脱が不可欠であると主張する「グローバル・ブリテン」という名称の運動団体が結成されている。(Global Britain; <https://globalbritain.co.uk/history/>) 2019年7月17日参照。

を高めることにより、ヨーロッパ以外の主要国との関係を深め、将来的な発展可能性の高い重要な市場へのアクセスを最大化することをめざす、というのがグローバル・ブリテンの基本的な方向性であった (Hill 2018, 188)。そして、EU 国民投票後にキャメロンに代わって首相に就任したテリーザ・メイ (Theresa May) も、2016年の保守党大会の演説において、EU 離脱後のイギリスの外交戦略構想としてグローバル・ブリテンのビジョンについて語っていたのである (May 2016)。

グローバル・ブリテンとともに、あるいは、グローバル・ブリテンの中核に位置する国家間関係として、EU 離脱後の外交戦略構想において注目されるようになったのが、「アングロスフィア (Anglosphere)」である。アングロスフィアとは、イギリスとの間に共通の歴史的、文化的紐帯を有する英語圏諸国のことを指す。そして、アングロスフィアのメンバーとされる国々を結びつける紐帯としては、主として議会制民主主義 (parliamentary democracy)、自由市場経済 (liberal market economy)、コモン・ロー (common law) を基盤とする英米法体系、プロテスタント主義 (Protestantism) など、政治、経済、法律、宗教に関する共通性が重視される (Kenny and Peace 2018, 2)。

このような共通性を有するとされるアングロスフィアの構成国としては、イギリスの他に、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドなど、かつての自治領諸国が挙げられる。この四カ国については、それぞれの国名の頭文字を合わせて、キャンザック (CANZUK) という略語が使われることもある。<sup>21)</sup> ただし、「アングロスフィア=キャンザック」というわけではなく、アングロスフィアという場合には、上記の国々と同様に、かつてイギリスの

---

21) 2016年のEU 国民投票の前年に、EU 離脱後のイギリスがカナダ、オーストラリア、ニュージーランドとの間での人の自由移動、自由貿易、外交政策協力を進めることを求める運動団体として、キャンザック・インターナショナル (CANZUK International) が設立されている。なお、設立当初の組織名は、コモンウェルス自由移動機構 (Commonwealth Freedom of Movement Organisation) であった。(CANZUK International: <https://www.canzukinternational.com/about>) 2019年7月18日参照。

植民地であったアメリカを含めるのが通常である。そして、イギリス、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドの五カ国は、ファイブ・アイズ (Five Eyes) と呼ばれる通信傍受や情報監視などの分野での相互協力体制を形成している。なお、アングロスフィアの構成国として、旧植民地のインドやシンガポール、南アフリカやアイルランドなども加えた、より広範な国々を想定することも有り得るが、近年のアングロスフィア概念については、上記五カ国に限定する場合が大勢のように思われる (Kenny and Peace 2018, 2-3)。なぜなら、この五カ国は先述の政治、経済、法律、宗教の四つの指標に関する共通性を持つばかりでなく、アングロ・サクソン系の白人が中心となっている国家という点で、他の旧植民地諸国とは明確に区別されるからである。

共通の歴史的、文化的紐帯を有する英語圏諸国の統合というアングロスフィア概念は、近年になって登場したわけではなく、イギリス帝国の将来をめぐって活発な議論が行われていた19世紀末には、すでにその基本的な枠組が形作られていた。たとえば、19世紀末に「イングランドの膨張」というテーマで講演を行った歴史家のジョン・シーリーは、「より大きなブリテン (Greater Britain)」という概念を打ち出して、帝国の中心であるイギリス本国とカナダ、オーストラリア、ニュージーランドなどの白人自治領の統合を進めることにより、帝国の将来を確固たるものにすべきという、現在のキャンザックにつながる主張を行って注目を集めていた (Seeley 1891, 8-16)。

そして、1884年には「より大きなブリテン」を実現するために、イギリスと白人自治領との協力と統合を促進する運動団体として、帝国連邦同盟 (Imperial Federation League) が、シーリーなどの知識人と保守党および自由党の政治家などの賛同を得て発足している。なお、現在のアングロスフィア概念にも見られるが、19世紀末に注目を集めた帝国連邦の構想についても、宗主国としてのイギリスが白人自治領を主要なパートナーとして帝国連邦体制を構築するという基本的内容は、アングロ・サクソン系の白人間の協力関係を強調する点で、人種主義的要素を強く反映するものであったということ

ができるだろう。なお、19世紀末の帝国連邦運動に関する研究によれば、この運動の特徴として、先述のようなアングロ至上主義にもとづく人種主義の色合いが強く見られることに加えて、自治領の政情に対する無理解、および、帝国連邦の統治に関する新たな帝国議会の設置など中央集権の制度の構想が挙げられている（木村 2000, 53-56）。

帝国連邦形成をめざす19世紀末の運動においては、新たな帝国体制のあり方をめぐる立場の違いが見られた。帝国連邦をめぐる対立軸は、主として制度的な側面と経済的な側面に関係していた。まず制度的な側面については、一方の側に、イギリスと白人自治領との既存の関係を強化することにとどめて、新たな制度的枠組を形成することには消極的な立場があった。それに対して、他方の側には、帝国連邦の統治に関わる新たな機構の設立、たとえばイギリス本国だけでなく白人自治領の代表も加えた新たな帝国議会の設立に積極的な立場もあった。次に経済的な側面に関しては、帝国連邦の基盤を関税同盟に置くことを求める立場があったのに対して、白人自治領の関税自主権を一定程度尊重しつつ、帝国内貿易を促進するために帝国特惠関税体制の構築を求める立場もあった。さらに、帝国連邦の経済的基盤はそれまでと同様に自由貿易路線とすべきという主張も見られたのである（Bell and Vucetic 2019, 375-376）。

このように制度的な側面や経済的な側面に関する不一致もあって、結局のところ帝国連邦を求める運動が大きな成果を手にはなかった。また、19世紀末から20世紀初頭にかけて、ジョゼフ・チェンバレン（Joseph Chamberlain）を中心とする帝国特惠関税体制を求める関税改革運動が、本国を中心とする中央集権的な帝国再編を警戒する白人自治領の側の抵抗と、自由貿易体制維持を唱える自由党などの反対により挫折したことで、帝国連邦構想にもとづくイギリスと白人自治領との公式の統合が日の目を見ることはなかったのである。しかし、20世紀を通じて、イギリスとコモンウェルス諸国との関係強化、特にカナダ、オーストラリア、ニュージーランドなど旧白人自治領との統合というビジョンが失われることはなかった。そして、第

二次世界大戦を経て、イギリスの国力低下が明確になる一方で、アメリカの超大国としての地位が確立すると、かつての帝国連邦構想に代わって、アメリカを含めた形でのより広い「英語諸国民の連合 (association of the English-speaking peoples)」、すなわちアングロスフィアが注目されるようになっていったのである (Kenny and Peace 2018, 51-53)。

EU を発足させたマーストリヒト条約の批准をめぐる、1990年代初頭に政権与党であった保守党の党内では激しい対立が見られることになった (力久 1996)。その対立の中から、EU からの離脱も辞さない強硬な欧州懐疑主義者が台頭してくることになるが、彼らにとっての難問は、EU のメンバーシップに代わる選択肢は何かという問いであった。そこで強硬な欧州懐疑主義者が期待をかけることになったのが、英語諸国民の連合、すなわちアングロスフィアという代替案だったのである (Wellings 2018, 153-155)。

イギリスの将来は EU ではなくアングロスフィアにあるとする主張の根拠は、イギリス、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドなどの英語圏諸国は、先述のように議会制民主主義、自由市場経済、コモン・ロー、プロテスタント主義など、政治、経済、法律、宗教に関する共通性が見られるのに対して、EU を構成するヨーロッパ大陸諸国は、こうした点についてイギリスとの間で異質性が際立っているというところに求められた。要するに、歴史、文化、制度などについて、イギリスとは異質なヨーロッパとの関係ではなく、同質性の高い英語圏諸国との関係を強化すべきである、とされたのである (Conquest 1999; Bennett 2003/2004; Hitchens 2007)。また、EU のメンバーシップは、通商政策や単一市場に関わる規制や基準など重要な分野についてイギリスの主権を侵害しているが、アングロスフィアの場合は英語圏諸国の主権を尊重した緩やかな統合がイメージされていることから、主権の尊重を重視する欧州懐疑主義者にとっては魅力ある構想であった (Wellings and Baxendale 2015, 134)。

さて、英語圏諸国の統合というアングロスフィア概念は、イギリスの EU 離脱に伴う新たな世界的立ち位置をめぐる外交戦略構想として期待をかけら

れるようになったわけだが、必ずしも対外関係にだけその影響が限定されるものではなく、イギリスの国内関係に対して少なからぬ影響を与える可能性を有している。先述のように、2016年の国民投票において、イギリスを構成する四つのネーションの間で明確な分断が見られ、イングランドとウェールズではEUからの離脱が多数を占めたが、スコットランドと北アイルランドでは残留が多数を占めた。そして、過去30年間を通じて次第にアングロスフィアのビジョンに対する関心が高まってきたが、その中でアングロスフィアはイングランドを中心とする対外構想としての色合いを強めることになった。すなわち、イングランド以外のスコットランドなどでは、EUに代わる選択肢としてアングロスフィアの主張に耳を傾ける動きがあまり見られなかったのに対して、保守党が強力な支持を維持しているイングランド南部において、EU離脱も辞さない強硬な欧州懐疑主義とともにアングロスフィアに対する期待が高まっていたのである (Kenny and Peace 2018, 175-176)。アングロスフィア構想の追求は、イギリス国内の分断を悪化させる危険性を持っていると言えるだろう。

1990年代に入ってEU離脱も辞さない強硬な欧州懐疑主義が台頭していく中で、EUに代わる選択肢としてアングロスフィアが注目されるようになるが、その際、英語圏諸国との統合が望ましい理由として、共通の歴史的、文化的紐帯の存在に加えて、近年の英語圏諸国間での新自由主義改革の進展が挙げられるようになった。すなわち、金融やサービスに関する規制緩和、労働市場の柔軟化、公共部門に対する市場原理の適用など、広範な新自由主義改革がアングロ・サクソン系諸国では実施されていたのに対して、ヨーロッパ大陸諸国は改革に必ずしも積極的とは見られなかったことが、EUではなくアングロスフィアを重視するさらなる根拠として強調されたのである。

しかし、こうした新自由主義的アングロスフィアの議論は、イギリス全体で同じように支持されたわけではなかった。そもそも、保守党が新自由主義を前面に掲げるようになった1980年代以降、保守党政権の経済政策に対する異なる反応のために、イギリスでは政党支持に関する地域的な相違が顕著に

なっていた。保守党への支持がスコットランド、ウェールズで衰退したことで、保守党の支持基盤がイングランド、それも南部に集中するようになったのである。また、1990年代末の権限移譲改革以降、新自由主義改革をめぐる、改革が比較的進展したイングランドと、必ずしも積極的に改革を導入したとは言えないスコットランドなどとの間で対応が分かれることになった。そのような国内の相違を考えれば、新自由主義的色合いを強く持つアングロスフィアは、イングランドの利害を基盤とするイングランド・ナショナリズムの現れとして、スコットランドなどで反発を呼び起こすことも想定されるだろう。

もし英語圏諸国との統合をめざすアングロスフィア構想の一環として、EU からの離脱が EU の単一市場や関税同盟からの離脱を伴う強硬な離脱となった場合は、国民投票で EU 残留が明確な多数となったスコットランドと北アイルランドにおいて、イングランド主導の EU 離脱に対して反発が高まり、イギリスの国家的一体性の維持が困難になるかもしれない。スコットランドでは、独立をめざす SNP が、スコットランドの利益をないがしろにしているとされるイングランドを基盤とする保守党政権への反感を利用して、スコットランド独立への支持拡大を図るのは目に見えている。また、北アイルランドでは、強硬な EU 離脱によってアイルランド国境がハード・ボーダー（硬い国境）となれば、北アイルランドの治安と経済にとって大きな打撃となり、アイルランドの南北統一を求める動きに拍車がかかるかもしれない (Kenny and Peace 2018, 165-166)。

その意味では、国民投票における EU 離脱多数という結果によって、イングランド・ナショナリズムの影響を受けたアングロスフィアの構想が現実味を帯びるようになったことは、対外的には、かつてシーリーが言及した「イングランドの膨張」の形を変えた再出発となるかもしれないが、国内的には、「より大きなブリテン」ではなく「ブリテンからイングランドへ」という国家変容・解体の歩みを早める契機となる可能性は否定できない。

## おわりに

本稿で見てきたように、イギリスにおけるナショナリズムについては、これまでスコットランド、ウェールズ、北アイルランドなどのケルト系ナショナリズムが台頭しつつある状況に注目が集まっていたが、イングランドのナショナリズムに関しては、その「不在」が当然視されてきた感があった。他のヨーロッパ諸国やイギリスのケルト系周辺部ネイションにはナショナリズムがあるかもしれないが、イングランドには愛国主義や帝国主義はあってもナショナリズムはない、とされてきたのである。

2016年の国民投票はEU離脱多数という結果になったが、イギリスを構成する四つのネイションの中で、総人口の約85%を占めるイングランドにおいて離脱が最も強く支持されたことが注目された。また、イングランド人のナショナル・アイデンティティとEU離脱投票との関係、すなわち、イギリス人というよりもイングランド人としてのアイデンティティが強い者ほど離脱に投票していたことも関心を引くことになった。このように、EU離脱が実質的にイングランドによって決定された (made in England) こと、そして、イングランド人アイデンティティが離脱投票と密接に結びついていたことから、EU国民投票はイングランド・ナショナリズム覚醒の契機になったと見なすことが出来るかもしれない。

しかし、イングランド・ナショナリズムは2016年の国民投票によって予期せぬ形で噴火した、と言うべきではないだろう。たしかに、本稿でも論じてきたように、欧州懐疑主義とイングランド・ナショナリズムは密接に関連しており、EUの進める欧州統合への反発は、イングランド・ナショナリズムを喚起する一つの重要な要因であった。だが、イングランド・ナショナリズムは、欧州懐疑主義を重要な要素としつつも、移民流入に対する不安を中心とするグローバル化の進展に伴う社会的経済的变化に「置き去りにされた人々」の懸念、1990年代末の権限移譲改革以降、着実に強まってきた非対称

な権限移譲枠組に対する反発、そして、イギリスの政治システムがイングランドの直面する問題に効果的な対応ができていないという不満など、他のさまざまな懸念や反発と結びつく形で広がってきたと見るべきだろう。

ナショナル・アイデンティティは複雑な社会現象であり、イギリスのような複数のネイションを抱える国家にとっては、特にそのように言うことができるだろう。また、ナショナリズムは、たとえばEU 国民投票における離脱多数という結果のように、短期的な動員を通じて政治に大きな影響を与えることがあるが、国内の政治制度や国家間関係に対して長期的かつ根本的な変化をもたらす要因となる場合もある。イングランドにおけるナショナル・アイデンティティやナショナリズムの台頭は、現在進行中の現象であり、それは国民投票におけるEU 離脱という結果によって一区切りついたと見なすべきではない (Henderson et al, 2017, 644)。むしろ、イングランド・ナショナリズムの今後のあり方次第では、イギリスという国家の形態が変容・解体する可能性もある一方、EU に代わる新たな外交路線として英語圏諸国との統合をめざすアングロスフィアが現実化していくことも想定されるのである。

2019年7月24日にイギリスの首相が交代し、同年3月末の離脱期限までにEU 離脱を実現できなかったメイ首相に代わって、「合意なき離脱」もやむなしという強硬な欧州懐疑主義の立場を掲げた前外相のボリス・ジョンソン (Boris Johnson) が首相に就任した。EU 離脱の早期達成を政権公約としたジョンソン首相が、これまで公言してきたように強硬な離脱の道を突き進むことになれば、イギリスという国家は大きな変化に直面することになるだろう。そのとき、イングランドが長期にわたって重視してきたスコットランド、ウェールズ、北アイルランドとの連合に、どのような将来が待ち受けているのか、そして、アングロスフィアの主唱者達が楽観視するように地理的距離の大きさを乗り越えて英語圏諸国の連合を形成することができるのか、イギリスという国家の将来を左右するEU 離脱とイングランドの行方から目が離せない。

※本研究は JSPS 科研費 JP17K03569の助成を受けている。

#### 参考文献

- Anderson, Benedict (1983), *Imagined Communities: Reflections on the Origin and Spread of Nationalism* (London: Verso). [ベネディクト・アンダーソン、白石隆・白石さや訳『想像の共同体：ナショナリズムの起源と流行』リプロポート、1987年]
- Aughey, Arthur (2013), *The British Question* (Manchester: Manchester University Press).
- Bell, Duncan and Srdjan Vucetic (2019), "Brexit, CANZUK, and the Legacy of Empire", *The British Journal of Politics and International Relations*, Vol. 21, No. 2, pp. 367-382.
- Bennett, James C. (2003/2004), "Networking Nation-States: The Coming Info-National Order", *The National Interest*, Vol. 74, pp. 17-30.
- Breuilly, John (2001), "The State and Nationalism", in Montserrat Guibernau and John Hutchinson eds., *Understanding Nationalism* (Cambridge: Polity), pp. 32-52.
- Brubaker, Rogers (1992), *Citizenship and Nationhood in France and Germany* (Cambridge MA: Harvard University Press). [ロジャース・ブルーベイカー、佐藤成基・佐々木てる監訳『フランスとドイツの国籍とネーション：国籍形成の比較歴史社会学』明石書店、2005年]
- Calhoun, Craig (1997), *Nationalism* (Buckingham: Open University Press).
- Cameron, David (2014), *Scottish Independence Referendum: Statement by the Prime Minister* (<https://www.gov.uk/government/news/scottish-independence-referendum-statement-by-the-prime-minister>). 2019年6月11日参照。
- Clarke, Harold D., Matthew Goodwin and Paul Whiteley (2017), *Brexit: Why Britain Voted to Leave the European Union* (Cambridge: Cambridge University Press).
- Coakley, John (2018), "Northern Ireland and the British Dimension", in John Coakley and Michael Gallagher eds., *Politics in the Republic of Ireland, Sixth Edition* (Abingdon: Routledge), pp. 323-348.
- Colley, Linda (1992), *Britons: Forging the Nation, 1707-1837* (New Haven CT: Yale University Press). [リンダ・コリー、川北 稔監訳『イギリス国民の誕生』名古屋大学出版会、2000年]
- Commission on the Consequences of Devolution for the House of Commons (2013), *Report of the Commission on the Consequences of Devolution for the House of Commons* ([https://webarchive.nationalarchives.gov.uk/20130403030728/http://tmc.independent.gov.uk/wp-content/uploads/2013/03/The-McKay-Commission\\_Main-Report\\_25-March-20131.pdf](https://webarchive.nationalarchives.gov.uk/20130403030728/http://tmc.independent.gov.uk/wp-content/uploads/2013/03/The-McKay-Commission_Main-Report_25-March-20131.pdf)). 2019年6月12日参照。
- Condor, Susan (2010), "Understanding English Public Reactions to the Scottish Parliament", *National Identities*, Vol. 14, No. 1, pp. 83-98.
- Conquest, Robert (1999), "Toward an English-Speaking Union", *The National Interest*, Vol. 57, pp. 64-70.
- Denham, John and Daniel Devine (2017), *English Identity and the Governance of England* (<https://www.thebritishacademy.ac.uk/sites/default/files/English%20Identity%20and%20the%20governance%20of%20England.pdf>). 2019年6月7日参照。
- Evans, Geoffrey and Anand Menon (2017), *Brexit and British Politics* (Cambridge: Polity).
- Ford, Robert and Matthew Goodwin (2014), *Revolt of the Right: Explaining Support for the Radical*

- Right in Britain* (Abingdon: Routledge).
- Ford, Robert and Maria Sobolewska (2018), "UKIP, Brexit and the Disruptive Political Potential of English National Identity", in Michael Kenny, Iain McLean and Akash Paun eds., *Governing England: English Identity and Institutions in a Changing United Kingdom* (Oxford: Oxford University Press), pp. 159-186.
- Freeden, Michael (1998), "Is Nationalism a Distinct Ideology?", *Political Studies*, Vol. 46, No. 1, pp. 748-765.
- Gamble, Andrew (2016), "The Conservatives and the Union: The 'New English Toryism' and the Origins of Anglo-Britishness", *Political Studies Review*, Vol. 14, No. 3, pp. 359-367.
- Gellner, Ernest (1983), *Nations and Nationalism* (Oxford: Basil Blackwell). [アーネスト・ゲルナー、加藤節監訳『民族とナショナリズム』岩波書店、2000年]
- Gover, Daniel and Michael Kenny (2018), "Interpreting EVEL: Latest Station in the Conservative Party's English Journey?", in Michael Kenny, Iain McLean and Akash Paun eds., *Governing England: English Identity and Institutions in a Changing United Kingdom* (Oxford: Oxford University Press), pp. 117-136.
- Greenfeld, Liah (1992), *Nationalism: Five Roads to Modernity* (Cambridge MA: Harvard University Press).
- Hayton, Richard (2016), "The UK Independence Party and the Politics of Englishness", *The British Journal of Politics and International Relations*, Vol. 14, No. 3, pp. 400-410.
- Hazell, Robert (2006), *The English Question* (Manchester: Manchester University Press).
- Hechter, Michael (2000), *Containing Nationalism* (Oxford: Oxford University Press).
- Henderson, Ailsa, Charlie Jeffery, Dan Wincott and Richard Wyn Jones (2017), "How Brexit was Made in England", *The British Journal of Politics and International Relations*, Vol. 19, No. 4, pp. 631-646.
- Hill, Christopher (2018), "Turning Back the Clock: The Illusion of a Global Political Role for Britain", in Benjamin Martill and Uta Staiger eds., *Brexit and Beyond: Rethinking the Future of Europe* (London: UCL Press), pp. 183-201.
- Hill, Christopher (2019), *The Future of British Foreign Policy: Security and Diplomacy in a World after Brexit* (Cambridge: Polity).
- Hitchens, Christopher (2007), "An Anglosphere Future", *City Journal*, Vol. 17, No. 4, pp. 48-55.
- Hobsbawm, Eric and Terence Ranger (1983), *The Invention of Tradition* (Cambridge: Cambridge University Press). [エリック・ホブズボーム、テレンス・レンジャー、前川啓治・梶原景昭他訳『創られた伝統』紀伊國屋書店、1992年]
- House of Commons (2018), *Standing Orders of the House of Commons, Public Business 2018, HC 1020* ([https://publications.parliament.uk/pa/cm201719/cmstords/1020/so\\_1020\\_180501.pdf](https://publications.parliament.uk/pa/cm201719/cmstords/1020/so_1020_180501.pdf)). 2019年6月22日参照。
- House of Commons Library (2014), *Research Paper 14/32, European Parliament Elections 2014* (<https://researchbriefings.files.parliament.uk/documents/RP14-32/RP14-32.pdf>). 2019年6月22日参照。
- House of Lords Select Committee on the Constitution (2016), *The Union and Devolution, 10th Report of Session 2015-16, HL Paper 149* (<https://publications.parliament.uk/pa/ld201516/>)

- ldselect/ldconst/149/149.pdf). 2019年6月11日参照。
- Jeffrey, Charlie (2016), "The United Kingdom after the Scottish Referendum", in Richard Heffernan, Colin Hay, Meg Russell and Philip Cowley eds., *Developments in British Politics 10* (London: Palgrave), pp. 244-263.
- Jeffrey, Charlie, Richard Wyn Jones, Alisa Henderson, Roger Scully and Guy Lodge (2014), *Taking England Seriously: The New English Politics* ([https://www.centreonconstitutionalchange.ac.uk/sites/default/files/news/Taking%20England%20Seriously\\_The%20New%20English%20Politics.pdf](https://www.centreonconstitutionalchange.ac.uk/sites/default/files/news/Taking%20England%20Seriously_The%20New%20English%20Politics.pdf)). 2019年6月23日参照。
- Jennings, Will and Gerry Stoker (2016), "The Bifurcation of Politics: Two Englands", *The Political Quarterly*, Vo. 87, No. 3, pp. 372-382.
- Kenny, Michael (2014), *The Politics of English Nationhood* (Oxford: Oxford University Press).
- Kenny, Michael and Nick Pearce (2018), *Shadows of Empire: The Anglosphere in British Politics* (Cambridge: Polity).
- Kohn, Hans (1944), *The Idea of Nationalism: A Study in its Origins and Background* (New York NE: Macmillan).
- Kumar, Krishan (2003), *The Making of English National Identity* (Cambridge: Cambridge University Press).
- McCrone, David (2019), "Who's European? Scotland and England Compared", *The Political Quarterly*, (<https://doi.org/10.1111/1467-923X.12702>). 2019年7月11日参照。
- Mann, Robin and Steve Fenton (2017), *Nation, Class and Resentment: The Politics of National Identity in England, Scotland and Wales* (London: Palgrave).
- May, Theresa (2016), *Britain after Brexit: A Vision of a Global Britain* (<https://press.conservatives.com/post/151239411635/prime-minister-britain-after-brexit-a-vision-of>). 2019年7月17日参照。
- Meinecke, Friedrich (1928), *Weltbürgertum und Nationalstaat: Studien zur Genesis des deutschen Nationalstaates* (München und Berlin: R. Oldenbourg). [フリードリッヒ・マイネッケ、矢田俊隆訳『世界市民主義と国民国家：ドイツ国民国家発生の研究』岩波書店、1968年]
- Miller, David (1995), *On Nationality* (Oxford: Oxford University Press). [デイヴィッド・ミラー、富沢克・長谷川一年・施光恒・竹島博之訳『ナショナリティについて』風行社、2007年]
- Nairn, Tom (2015), *The Break-up of Britain: Crisis and Neo-nationalism* (Champaign IL: Common Ground Publishing).
- Rallings, Colin and Michael Thrasher (2009), "The North-East Referendum: The Result and Public Reaction", in Mark Sanford ed., *The Northern Veto* (Manchester: Manchester University Press), pp. 53-71.
- Russell, Meg and Jack Sheldon (2018), *Options for an English Parliament* (<https://www.ucl.ac.uk/constitution-unit/sites/constitution-unit/files/179-options-for-an-english-parliament.pdf>). 2019年6月22日参照。
- Sanford, Mark (2019), *House of Commons Library Briefing Paper 05000, Directly-Elected Mayors* (<https://researchbriefings.files.parliament.uk/documents/SN05000/SN05000.pdf>). 2019年9月4日参照。
- Seeley, John Robert (1891), *The Expansion of England: Two Courses of Lectures* (London:

- Macmillan).
- Smith, Anthony D. (1986), *The Ethnic Origins of Nations* (Oxford: Blackwell). [アントニー・D・スミス、巢山靖司・高城和義他訳『ネーションとエスニシティ：歴史社会学的考察』名古屋大学出版会、1999年]
- Smith, Anthony D. (1991), *National Identity* (Reno NV: University of Nevada Press). [アントニー・D・スミス、高柳先男訳『ナショナリズムの生命力』晶文社、1998年]
- Smith, Julie (2017), *The UK's Journeys into and out of the EU: Destination Unknown* (Abingdon: Routledge).
- Tierney, Stephen (2017), "Brexit and English Question", in Federico Fabbrini ed., *The Law & Politics of Brexit* (Oxford: Oxford University Press), pp. 95-114.
- UK Independence Party (2012), *The Constitution of the UK Independence Party* (<https://www.ukip.org/ukip-page.php?id=07>). 2019年6月29日参照。
- Ward, Paul (2005), *Unionism in the United Kingdom, 1918-1974* (Basingstoke: Palgrave Macmillan).
- Wellings, Ben (2012), *English Nationalism and Eurocepticism: Losing the Peace* (Bern: Peter Lang).
- Wellings, Ben (2018), "Brexit and English Identity", in Patrick Diamond, Peter Nedergaard, and Ben Rosamond eds., *The Routledge Handbook of the Politics of Brexit* (Abingdon: Routledge), pp. 147-156.
- Wellings, Ben and Helen Baxendale (2015), "Eurocepticism and the Anglosphere: Traditions and Dilemmas in Contemporary English Nationalism", *Journal of Common Market Studies*, Vol 53, No. 1, pp. 123-139.
- Wyn Jones, Richard, Guy Lodge, Alisa Henderson and Daniel Wincott (2012), *The Dog that Finally Barked: England as an Emerging Political Community* ([https://www.ippr.org/files/images/media/files/publication/2012/02/dog-that-finally-barked\\_englishness\\_Jan2012\\_8542.pdf](https://www.ippr.org/files/images/media/files/publication/2012/02/dog-that-finally-barked_englishness_Jan2012_8542.pdf)). 2019年6月25日参照。
- Wyn Jones, Richard, Guy Lodge, Charlie Jeffery, Glenn Gottfried, Roger Scully, Alisa Henderson and Daniel Wincott (2013), *England and its Two Unions: The Anatomy of a Nation and its Discontents* ([https://www.ippr.org/files/images/media/files/publication/2013/07/england-two-unions\\_Jul2013\\_11003.pdf](https://www.ippr.org/files/images/media/files/publication/2013/07/england-two-unions_Jul2013_11003.pdf)). 2019年6月23日参照。
- 梅川正美・力久昌幸 (2014), 「イギリスは分裂するのか：地域分権とイギリスの将来」梅川正美・阪野智一・力久昌幸編著『現代イギリス政治』第二版、成文堂、61-80頁。
- 遠藤 乾 (2016), 『欧州複合危機：苦悶する欧州、揺れる世界』中公新書。
- 川崎 修・杉田 敦 (2006), 『現代政治理論』有斐閣。
- 木村和男 (2000), 『イギリス帝国連邦運動と自治植民地』創文社。
- 小関 隆 (2018), 『アイルランド革命1913-23：第一次世界大戦と二つの国家の誕生』岩波書店。
- 塩川伸明 (2008), 『民族とネーション』岩波新書。
- 庄司克宏 (2019), 『ブレグジット・パラドクス：欧州統合のゆくえ』岩波書店。
- 原 百年 (2011), 『ナショナリズム論：社会構成主義的再考』有信堂。
- 細谷雄一 (2016), 『迷走するイギリス：EU離脱と欧州の危機』慶應義塾大学出版会。
- 水島治郎 (2016), 『ポピュリズムとは何か：民主主義の敵か、改革の希望か』中公新書。

力久昌幸 (1996)、『イギリスの選択：欧州統合と政党政治』木鐸社。

力久昌幸 (2018)、「スコットランドと連合王国：歴史的、政治的文脈から見た分離独立レファレンダムへ向けた動き」倉持孝司編著『「スコットランド問題」の考察：憲法と政治から』法律文化社、41-62頁。